

---

# 偕楽園景観ガイドライン

令和4年3月

茨城県

---



# 目次

<b>第1章 ガイドラインの活用について</b> .....	<b>1</b>
1 ガイドライン策定の目的 .....	2
2 ガイドラインの位置付け .....	2
3 景観検討部会 .....	3
(1) 景観検討部会委員 .....	3
(2) 検討の経緯 .....	4
4 ガイドラインの対象範囲と対象者等 .....	5
(1) 対象範囲 .....	5
(2) 対象者 .....	5
(3) 対象期間 .....	6
5 景観整備計画 .....	6
(1) 偕楽園の管理体制 .....	6
(2) 偕楽園の管理状況 .....	6
(3) ガイドライン運用に係る費用 .....	8
(4) 景観整備の考え方 .....	8
<b>第2章 偕楽園の景観形成の考え方について</b> .....	<b>11</b>
1 偕楽園の景観特性と目指すべき姿 .....	12
(1) 偕楽園の景観特性 .....	12
(2) 偕楽園の目指すべき姿 .....	13
2 景観形成の方針 .....	15
(1) 景観形成の方針(3つの視点)を踏まえた動線の整理 .....	16
(2) 景観的・文化的価値を体感する動線と視点場 .....	16
3 景観形成における優先度について .....	18
(1) 景観構成要素について .....	18
(2) 景観ポイントの定義 .....	19
4 景観ポイント及びゾーン別景観形成の考え方 .....	20
(1) 景観ポイントごとの景観形成の考え方 .....	20
(2) 各ゾーンにおける景観形成の考え方 .....	38
<b>第3章 ガイドラインに基づく景観審査</b> .....	<b>50</b>
1 景観審査の手続き .....	51
2 公園内事業者が設置する建築物・工作物の意匠 .....	52
3 イベント等での仮設工作物の意匠や配置に関する方針 .....	53
(1) 目的 .....	53

(2) 借樂園の状況 .....	53
(3) 仮設工作物に対する景観配慮の方針 .....	54
<b>巻末資料</b> .....	<b>60</b>

## 第1章 ガイドラインの活用について

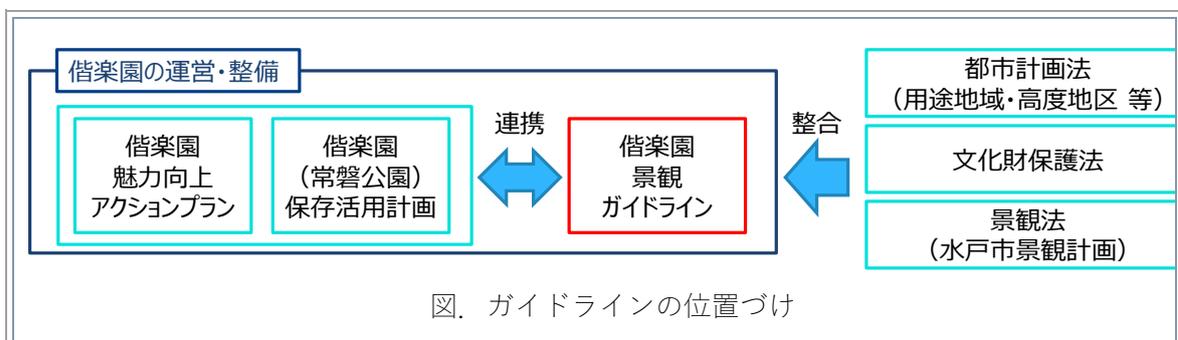
---

## 1 ガイドライン策定の目的

- 偕楽園は、金沢の兼六園、岡山の後楽園と並ぶ日本三名園の一つであり、日本を代表する通年型観光地、県民の豊かな生活を体感させる公園を目指し、「偕楽園魅力向上アクションプラン※」に基づき、より一層の魅力向上に取り組んでいるところである。
- 「偕楽園魅力向上アクションプラン」に基づき「本質的価値（文化的・景観的資源としての価値）を通じて、あらゆる人々が学び、楽しみ、癒される場」を目指すべく、偕楽園の美しい空間演出や目指すべき偕楽園（拡張部を含む）の景観のあり方を検討し、「偕楽園景観ガイドライン」をまとめる。
- 本ガイドラインを用い、事業担当者が関係部局等と連携しながら、より質の高い魅力的な景観づくりに取り組む。

## 2 ガイドラインの位置付け

- 「偕楽園魅力向上アクションプラン」及び「偕楽園（史跡及び名勝常磐公園）保存活用計画※」に基づき、偕楽園に係る景観の磨き上げを行うため、公園管理者及び事業者が景観整備の方向性の共通理解を図る「偕楽園 景観ガイドライン」を定める。  
なお、景観整備については、都市計画法、景観法、文化財保護法との整合を図る。



### 3 景観検討部会

#### (1) 景観検討部会委員

本ガイドラインは、景観検討部会の討議と報告を受けて策定した。なお、景観検討部会は、学識経験者等からなる有識者による構成で、4回開催した。

委員名一覧

(敬称略)

	氏名	専門分野	所属名等
1	池邊 このみ	造園	千葉大学大学院 教授
2	町田 誠	公園	(一財)公園財団 常務理事
3	塚本 こなみ	公園	(公財)浜松市花みどり振興財団 理事長
4	濱島 正士	文化財	国立歴史民俗博物館名誉教授
5	小柳 武和	景観	茨城大学 名誉教授(工学)
6	室田 明里	観光	(株)アンドアイ 代表取締役
7	飯石 藍	民間連携	公共R不動産コーディネータ
8	湊 正雄	地元団体	偕楽園公園を愛する市民の会 会長
9	永井 博	歴史	茨城県立歴史館 特任研究員

※ 茨城県土木部都市局都市整備課(事務局)のほか、茨城県営業戦略部観光物産課  
水戸市都市計画部公園緑地課、水戸市教育委員会歴史文化財課がオブザーバーとして参加した。

## (2) 検討の経緯

本ガイドラインを策定するにあたり、景観や造園、公園行政、観光、文化遺産に造詣の深い学識経験者等からなる有識者により「偕楽園景観検討部会」を設け、以下に示すとおり4回に亘り討議を重ね、本ガイドラインをまとめた。

---

### 第1回 景観検討部会

日 時：令和3年7月14日（水）

場 所：茨城県庁20階 土木部会議室

議 事：

- 1 景観ガイドラインの検討方針について
- 2 動線（ストーリー）及び景観重点ポイントについて
- 3 景観重点ポイントごとの対応方針・具体策の検討

---

### 第2回 景観検討部会

日 時：令和3年9月1日（水）

場 所：茨城県庁11階 1101会議室

議 事：

- 1 第1回景観検討部会での主な意見
- 2 ガイドラインの活用について
- 3 偕楽園の景観形成の考え方について
- 4 景観最重点ポイントについて

---

### 第3回 景観検討部会

日 時：令和3年10月7日（木）

場 所：茨城県合同庁舎601会議室

議 事：

- 1 継続協議（景観重点ポイント）
- 2 保存活用計画の概要
- 3 第1、2回景観検討部会での主な意見の反映

※上記の議事その他、水戸千本桜プロジェクト 稲葉代表による講演を実施

---

### 第4回 景観検討部会

日 時：令和3年12月9日（木）

場 所：茨城県庁20階土木部会議室

議 事：

- 1 審議事項（重点ポイント、重点シーケンス、そのほかの取り組み）
  - 2 報告事項（これまでの景観検討部会での主な意見の反映）
-

## 4 ガイドラインの対象範囲と対象者等

### (1) 対象範囲

偕楽園は、水戸藩内有数の景勝地であり、「偕楽園図」や「偕楽園記碑」から読み取れるように千波湖をはじめ周辺の景観を取り込んだ借景式庭園である。そのため、偕楽園の景観を構成する要素としては以下に示すとおり、偕楽園本園及び偕楽園拡張部、千波湖（千波公園）、並びに偕楽園の周辺緑地と周辺市街地、さらに筑波山を望む眺望がある。

このうち、本ガイドラインの対象範囲は、①偕楽園本園及び②偕楽園拡張部を対象とする。

- |             |                             |             |
|-------------|-----------------------------|-------------|
| ① 偕楽園本園     | (公園管理者：県)                   | 本ガイドライン対象範囲 |
| ② 偕楽園拡張部    | (公園管理者：県)                   |             |
| ③ 千波公園（千波湖） | (公園管理者：市)                   |             |
| ④ 周辺緑地・市街地等 | (都市計画：市、道路管理者：県・市、鉄道事業者：JR) |             |
| ⑤ 筑波山を望む眺望  |                             |             |

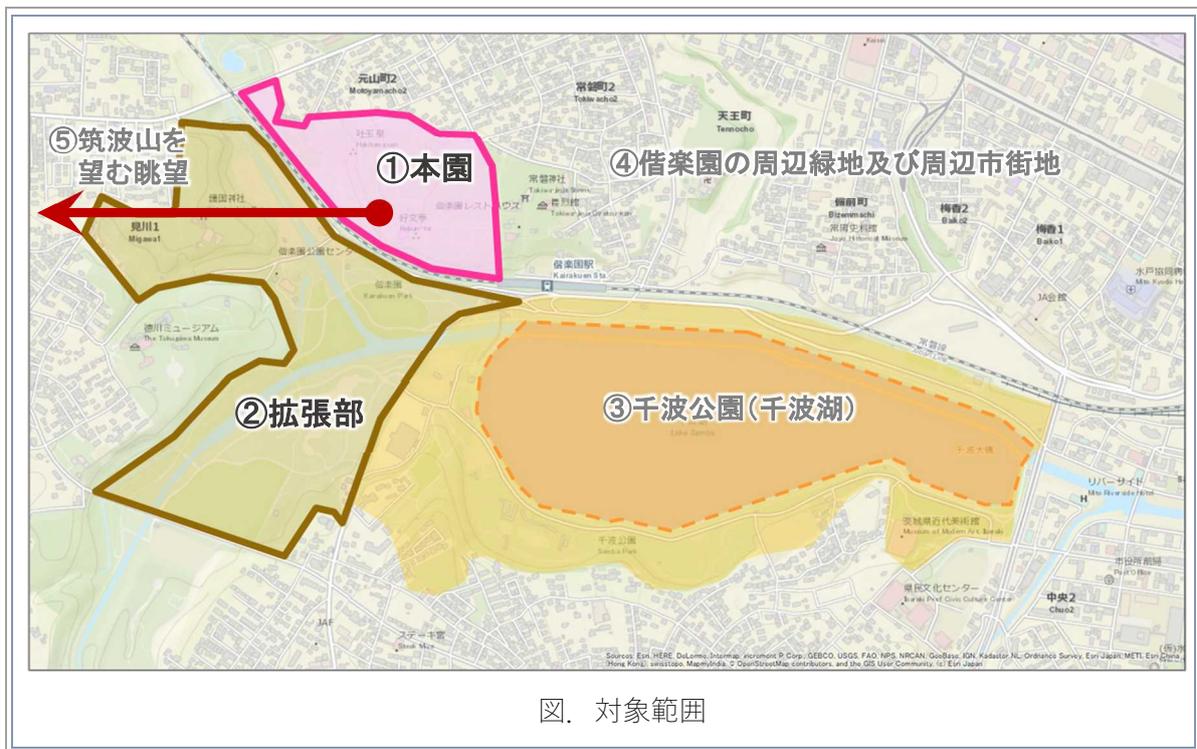


図. 対象範囲

### (2) 対象者

本ガイドラインでは、主として、偕楽園内で公共施設等の計画・整備、維持・管理に係る公園管理者及びこれらに携わる民間事業者等を対象とする。

- ① 公園管理者 (県)
- ② 公園内事業者 (P-PFI 事業者、県観光物産協会など)
- ③ イベント等事業者 (市観光コンベンション協会など)

### (3) 対象期間

本ガイドラインの対象期間は、2021年度から2031年度までの10年とする。  
ただし、必要に応じ、改定を行うものとする。

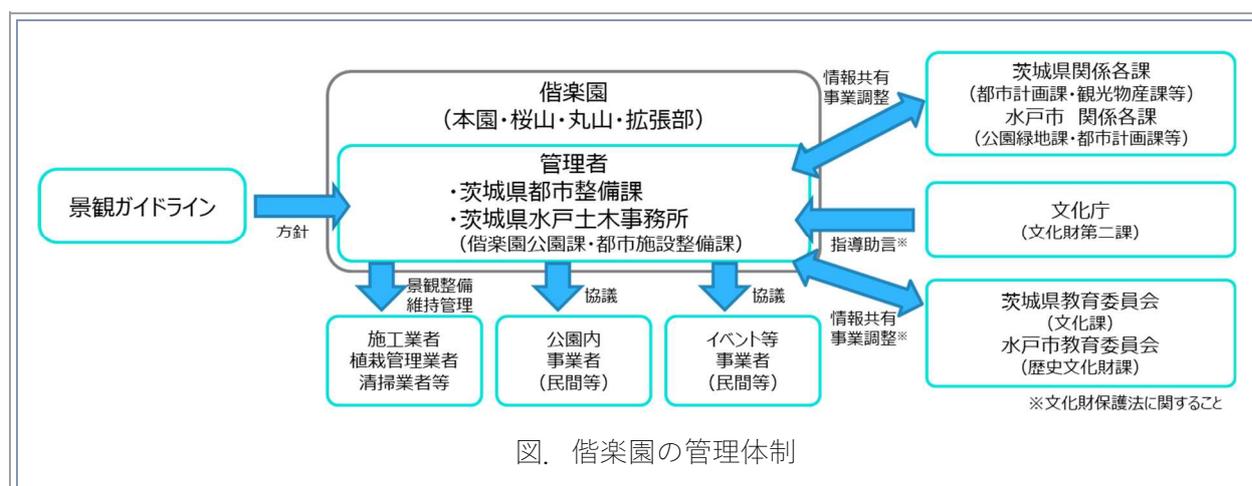
## 5 景観整備計画

### (1) 偕楽園の管理体制

偕楽園の日常的な管理に係る業務は、公園管理者である茨城県水戸土木事務所（偕楽園公園課・都市施設整備課）が行う。

なお、史跡・名勝に大きな影響を及ぼすと考えられる整備や管理を行う際は、文化庁や茨城県教育委員会、水戸市教育委員会と協議を行い、文化財保護法に基づく適切な手続きを実施する。

また、園内では、民間事業者やイベント事業者等も活用を図っており、その活用にあたっては公園管理者（県）からの指導や協議などの連携を十分に図る必要がある。そのため、個別の指導に加えて、年1～2回程度の民間事業者等を含めた説明会を開催し、コンセプトの共有を図る。



### (2) 偕楽園の管理状況

発注者である水戸土木事務所では、広大な敷地である偕楽園を適切な時期に剪定や間伐などの植栽管理を行うため、工区を分けて、植栽管理業者とともに管理を行っている。水戸土木事務所の指導及び本ガイドラインを踏まえた管理を行っており、特に文化財指定地内である偕楽園本園部の植栽管理を重点的に実施している。

■ 偕楽園年間維持管理計画

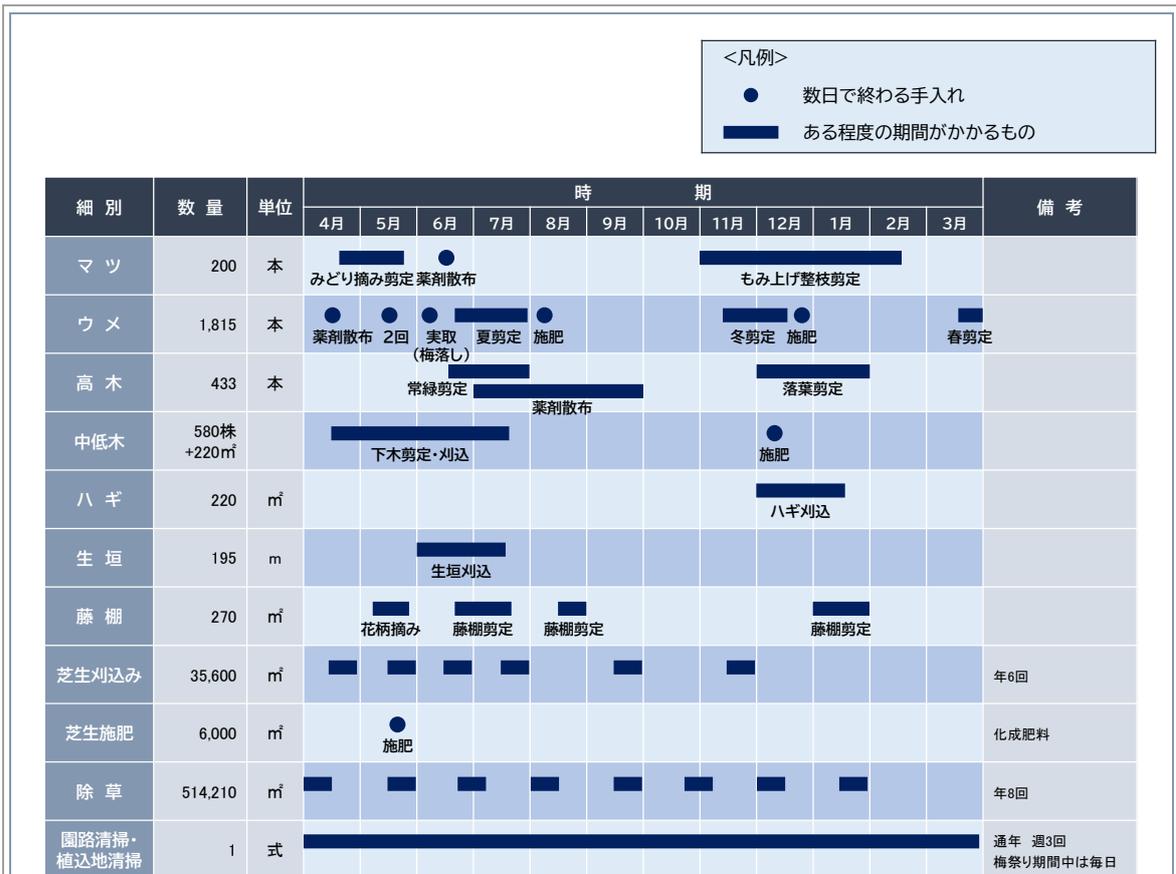


図. 偕楽園（本園）の年間維持管理計画

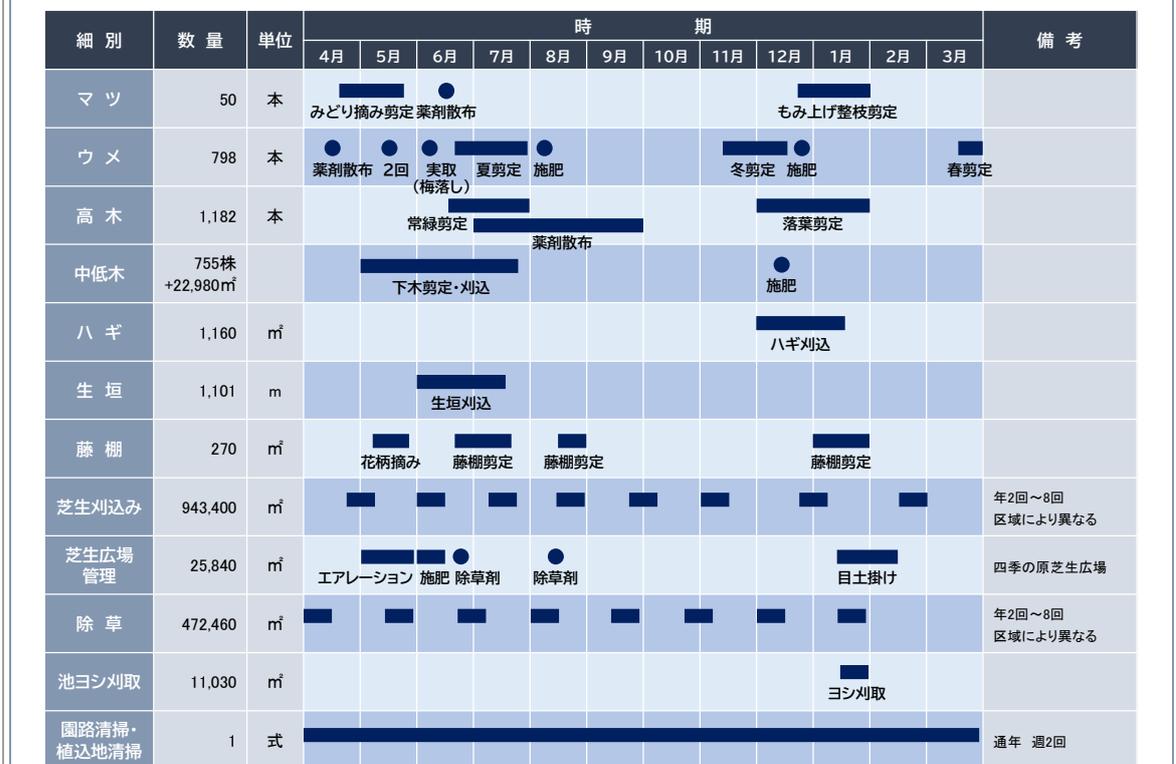


図. 偕楽園（拡張部）の年間維持管理計画

### (3) ガイドライン運用に係る費用

偕楽園の日常的な植栽管理には、多大な費用がかかっており、新たな景観整備費用を十分に確保することは難しい状況であったが、令和元年11月の偕楽園有料化に伴う財源（偕楽園魅力向上等推進事業費）や左近の桜復活に係る寄附金による新たな財源を元に、これまでの来園者の安全・快適な見学環境の確保に加え、本景観ガイドラインに基づく偕楽園としてふさわしい景観整備を進めていく。

概算総事業費：約2億円

年間事業費：約2千万円

事業期間：10年間（以後、継続的に運用計画を見直して樹木管理を実施）

### (4) 景観整備の考え方

景観ガイドラインに基づく主に植栽管理に係る考えを以下に示す。

#### 1. 安全・快適な見学環境の確保（これまでの日常的な維持管理）

偕楽園を適切に活用していくため、園内の樹木等については、見学者が安全・快適に偕楽園を見学できるよう、適切に日常的な管理を行う。

- ⇒ 樹木の日常的な管理
- ⇒ 支障木・危険木・枯損木の伐採

#### 2. 偕楽園としてふさわしい景観の確保（景観ガイドラインに基づく新たな財源）

本景観ガイドラインに基づき、偕楽園の植生を保全するとともに、偕楽園内外の視点場からの景観を意識した樹木等の管理を行う。

- ⇒ 自生している実生木の伐採
- ⇒ 巨木化した景観木の剪定等
- ⇒ 偕楽園の歴史を紡ぐ桜の植樹（桜山や左近の桜等）
- ⇒ 樹勢回復が必要な景観木の管理
- ⇒ 案内看板等の更新・不要看板の撤去

■ 植栽管理に係る年間スケジュール（予定）





## 第2章 偕楽園の景観形成の考え方について

---

# 1 偕楽園の景観特性と目指すべき姿

## (1) 偕楽園の景観特性

偕楽園は、1842年（天保13年）水戸藩第9代藩主 徳川斉昭によって創設された。偕楽園には以下のような特徴が見いだされる。

### ■藩主斉昭による園の創設

- ・先進的な庭園
- ・千波湖，拡張部も含めた大スケールな庭園
- ・人工二分，天然八分の巧みな造園技術
- ・陰陽体験（表門から入り，好文亭へ）

### ■「近世における公園の濫觴」

藩主だけの遊び場ではなく、衆と偕に楽しむ目的で造園

### ■敬老の式典を含めた園の一般公園

- ・藩の老人を集め催事
- ・藩民に自由に利用（一般公開）

### ■梅林の多目的意味

- ・春一番に花咲く先見性の象徴
- ・有事の軍用貯梅・学問の木

## 1) 偕楽園（常磐公園）文化財指定

偕楽園は、大正11年（1922）3月8日に常磐公園として史跡及び名勝に指定された。そのときの指定理由は次のとおりである。

### （指定理由）

茨城県ノ経営ニ属シ明治六年之ヲ公園ト為ス。其ノ大部分ハモト偕楽園ノ地ヨリ成ル。偕楽園ハ天保年中徳川斉昭ノ創メテ営ミシモノニシテ我邦世ニ近世ニ於ケル公園ノ濫觴トモ称スヘシ園内好文亭ハ斉昭故老ヲ集メテ敬老ノ典ヲ挙ゲシ所、又園内榎樹多シ。

偕楽園を創設したときの広さは、俗に55,000坪と言われた。現在の指定地域と面積は、次のとおりである。

表. 偕楽園の指定区域の面積

地域	所在地	面積(m <sup>2</sup> )
偕楽園 (本園)	常磐町 1 丁目	110,478
偕楽園 (桜山)	見川 1 丁目	25,916
偕楽園 (丸山)	見川 1 丁目	2,099
計		138,493

## 2) 偕楽園と弘道館の関係

- ✓ 偕楽園は、天保 5 年 (1834) に徳川齊昭が水戸城下に隣接した神崎村に梅を多数植えさせたことに始まる。これは弘道館敷地内の「種梅記碑」の一節に「夫れ梅の物たる、華は即ち雪を冒し春に先んじて風騒の友となり、実は即ち酸を含んで渴きを止め軍旅の用となる。(天保 11 年)」という理由によるものであった。その後、弘道館と並行して創設の構想は具現化し、弘道館の仮開館の 1 年後、天保 13 年 (1842) 7 月 1 日に偕楽園は開園した。
- ✓ 徳川齊昭の偕楽園の開園の意図は、「偕楽園記」にみることができる。「偕楽園記」は天保 7 年 (1836) 頃には草案ができていたとされ、「弘道館記」と並行して練られていた。その内容には、「礼記」の「一張一弛<sup>\*</sup>」の考え方を中心に置き、弘道館での「一張」と偕楽園での「一弛」は不即不離の関係にあることが、「一陰一陽」「一寒一暑」などのたとえとともに強調される。具体的には「(弘道館で) またよくその徳を修め、またよくその業を勤め、時に余暇あるや(中略) 悠然として二亭の間に逍遙<sup>しょうよう</sup>し、あるいは詩歌を倡酬<sup>しょうしゅう</sup>し、あるいは、管弦<sup>かんげん</sup>を弄撫<sup>ろうぶ</sup>し、あるいは紙を展べ毫<sup>のふで</sup>を揮ひ、あるいは石に座して茶を点じ、あるいは瓢樽<sup>ひょうそん</sup>を花前に傾け、あるいは竹竿<sup>ちくかん</sup>を湖上に投ず。」とそれぞれの好みに任せて偕楽園を活用することが述べられている。
- ✓ このように偕楽園は、弘道館での修業の暇に休養する施設であるとともに、また弘道館と一体となり、六芸<sup>\*</sup>の実践の場として位置づけられていたことが想定される。

## (2) 偕楽園の目指すべき姿

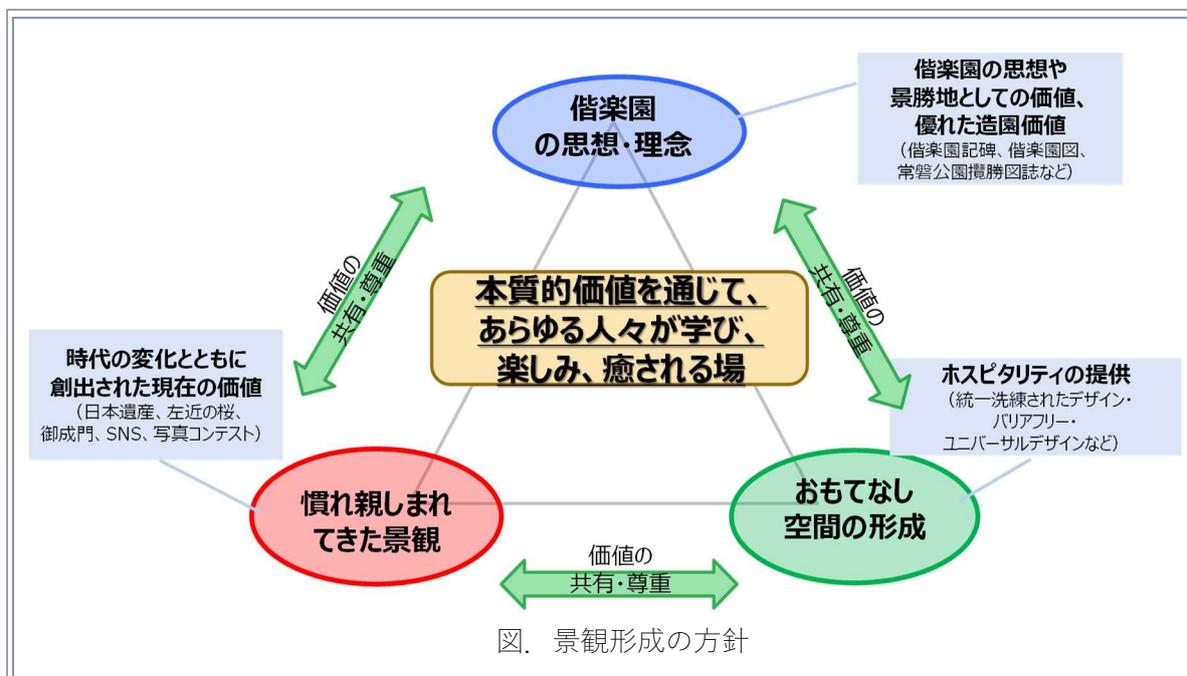
偕楽園は水戸藩主徳川齊昭の作庭思想により創設した庭園であり、その理念・思想は、大正 11 年の「史跡及び名勝」の文化財指定や平成 27 年の日本遺産認定が示すように景観的価値・文化的価値が評価されている。

また、これまでの自然条件や営み・文化などの社会環境の変化の中で、創建当時の理念・思想は保全されつつも、価値観の変化を許容しながら、県民に慣れ親しまれてきた景観が形成されてきた。さらなる偕楽園の魅力を高めるため、魅せる風景づくりやおもてなし空間の形成な

どの新たな価値観と創建当時から現在まで慣れ親しまれてきた景観との調和・融合を図り、文化財の保存と活用に配慮していく必要がある。

## 2 景観形成の方針

偕楽園の景観形成の方針として、以下に示すように「偕楽園の思想・理念」「県民・市民に慣れ親しまれてきた魅力」に新たに「おもてなし空間の形成」を加えた3つの視点を位置付ける。



### ■景観形成の方針

偕楽園が持つ史跡及び名勝としての文化的価値を保全するとともに本来の景観的資源・文化的資源、県民に親しまれてきた現在の魅力、来園者へのおもてなしの心が融合し、景（景観的価値）と用（機能や施設）との調和を図ることで、景観的価値を磨き上げ、時代を超えて受け継がれる魅力（ストーリー）を体感する偕楽園を目指す。

(1) 景観形成の方針（3つの視点）を踏まえた動線の整理

(ア) 偕楽園の思想・理念（下図 青線）

- ・ 藩主斉昭の作庭思想を体感する動線

(イ) 慣れ親しまれてきた景観（下図 赤線）

- ・ 利便性の高い東門から入り、好文亭・梅林などを楽しむ動線

(ウ) おもてなし空間の形成（下図 緑線）

- ・ 景（本来の景観的価値と現在の景観的価値）と用（機能や施設：新たなホスピタリティ）との調和を図り、あらゆる人々が学び、楽しみ、癒される動線

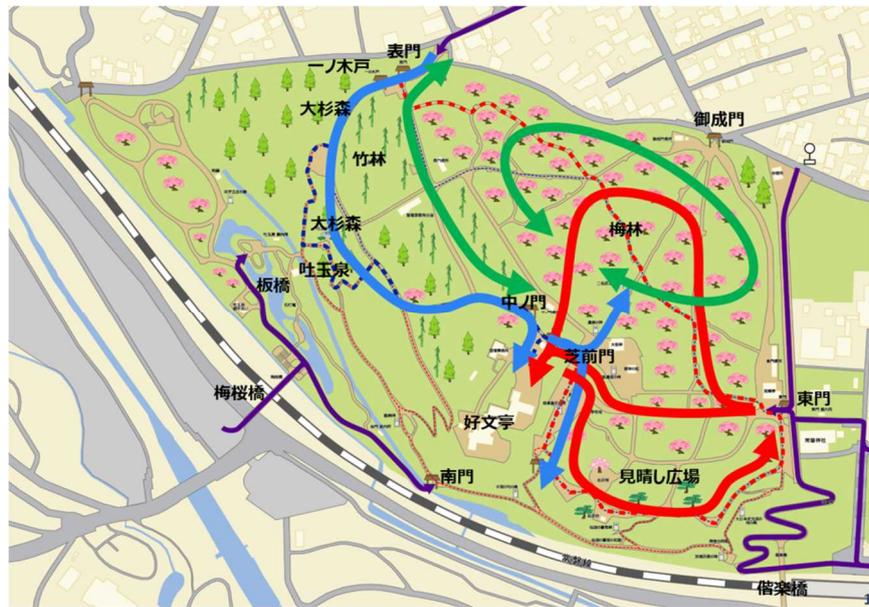


図. 景観形成の方針（3つの視点）を踏まえた動線

(2) 景観的・文化的価値を体感する動線と視点場

偕楽園が持つ本来の景観的資源・文化的資源を現在の魅力や新たな魅力と融合することで、偕楽園の魅力を磨き上げるための動線（ストーリー）と視点場（景観ポイント）を設定する。

<動線（ストーリー）>

ストーリー① 「陰と陽の世界」の体感

藩主斉昭の作庭思想の体感から現代風にアレンジされた魅力の体感へと移り変わる動線

ストーリー② 「偕に楽しむ」

開放的で衆と偕に楽しむ空間・時間から、心を落ち着かせ、創建当初の景観的・文化的資源の体感へと遡及する動線

< 視点場（景観ポイント） >

表門、一ノ木戸、吐玉泉、太郎杉、好文亭（楽寿楼）、  
仙亦台、見晴らし広場、東門、梅林、桜山（玉龍泉）、丸山



図. 視点場（景観ポイント）

### 3 景観形成における優先度について

#### (1) 景観構成要素について

偕楽園の景観形成方針である「斉昭の作庭思想を基に伝えていくべき景観」、「県民に慣れ親しまれてきた景観（変化を受け入れる景観）」、「来園者へのおもてなし空間の形成」の3つの視点から設定した動線・視点場の中には、以下に示すように多くの景観構成要素がある。

表. 景観要素一覧

景観要素	偕楽園の思想・理念	慣れ親しまれてきた景観	おもてなし空間の形成
主要な景観構成要素 (歴史的資源など)	好文亭、表門、 一ノ木戸、中ノ門、 大杉森、吐玉泉、 玉龍泉、偕楽園記碑 千波湖、桜山、 丸山など	大杉森、 孟宗竹林、 御成門など	—
植栽	梅林、太郎杉、 ツツジ、萩	左近の桜、 園内の植栽	—
園路	表門からの園路	東門からの園路 梅林内の園路	バリアフリー園路、 梅桜橋、偕楽橋など
サイン看板	—	—	解説看板、 案内看板など
工作物	—	—	柵・手すりなど
建築物	好文亭	見晴亭	Park-PFI※、料金所、 トイレ、 復元建物群など (大和亭跡含む)
仮設工作物	—	梅まつり・萩まつり (仮設テナント、 臨時売店など)	ライトアップなど (配線、配管、 照明器具など)
管理者等	—	—	景観形成の保持、 植栽管理の衣装 統一など

## (2) 景観ポイントの定義

偕楽園の多様な景観構成要素に対し、「偕楽園の作庭思想を伝えていくべきところ」、「来園者に必ず訪れて欲しいところ」を明らかにし、景観形成に重点的に取り組むために優先度の整理を行い、景観ポイントを優先度に応じて以下の3つに分類し定義した。

このうち、偕楽園の創設者齊昭の作庭思想の中心をなす好文亭と楽寿楼からの眺望を「最重点ポイント」として位置づける。

1.	<b>最重点ポイント</b>	齊昭の作庭思想の中心をなす好文亭と楽寿楼からの眺望を主とした景観構成要素	高 重要度
2.	<b>重点ポイント</b>	来園者に感動を与える（魅せるべき）景観構成要素	
3.	<b>重点シーケンス</b>	2.の重点ポイントをつなぐ動線上にあり、ポイントの魅力をも高める役割を担うシーケンス景観	



また、共通事項としてその他考慮すべき取組みを以下のように定義した。

(共通事項) その他考慮すべき取組み	偕楽園全体の景観上の魅力を底上げするために適正な管理を行うべき取組み（植栽の改善、工作物等の意匠や配置、仮設工作物の意匠や配置、本園外の工作物・構造物等の意匠）
-----------------------	--

(参考)	
シーン景観	視点が固定され、立ち止まって見える景観。眺望点から見た景観。
シーケンス景観	視点を移動させながら移り変わっていくシーンを継続的に体験する景観。歩きながらの景観。

## 4 景観ポイント及びゾーン別景観形成の考え方

### (1) 景観ポイントごとの景観形成の考え方

#### 1) 最重点ポイント（好文亭からの眺望）

##### <目指すべき方向性>

齊昭の作庭思想の中心をなす好文亭楽寿楼からの眺望を主とした景観構成要素を来園者（市民や観光客）に体感してもらうことが重要である。

好文亭楽寿楼（3階）から、本園をはじめ、拡張部・千波湖など周囲を見渡す本来の眺望を確保する。

併せて、好文亭東塗縁・西塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

##### 景観に配慮すべきこと

- ✓ 創建当時の千波湖を始め周辺への眺望が広がっていたことを踏まえ、好文亭楽寿楼からの周囲を見渡す270度のパノラマを確保する。
- ✓ 好文亭楽寿楼（3階）と東塗縁・西塗縁（1階）からの視点を変えても、魅せたい景観（千波湖・拡張部の広がりなど）が際立つよう配慮する。
- ✓ 併せて、鉄道や道路などの工作物が際立たないよう植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。



図. 好文亭からの眺望

①好文亭からの眺望 ～見晴らし広場方面～

<目指すべき方向性>

好文亭楽寿楼（3階）から、本園（見晴らし広場）・千波湖など周囲を見渡す眺望を確保する。

併せて、好文亭東塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

景観に配慮すべきこと

- ✓創建当時の千波湖を始め周辺への眺望が広がっていたことを踏まえ、好文亭楽寿楼からの眺望を確保する。
- ✓好文亭楽寿楼（3階）と東塗縁（1階）からの視点を变えても、魅せたい景観（見晴らし広場・千波湖）が際立つよう配慮する。
- ✓併せて、橋梁や道路標識などの工作物が際立たないように、植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。

検討方策

- ✓好文亭楽寿楼（3階）から見渡したスカイラインを目安に、眺望を阻害しない範囲で見晴らし広場内の樹木の樹高を管理する。  
※歴史的経緯・由来、眺望や桜の生育環境、文化財保護に配慮し、左近の桜を「元の位置」に再植する。
- ✓好文亭楽寿楼（3階）や東塗縁（1階）からの視点を变えても、魅せたい景観（千波湖・拡張部の広がり）が際立つ範囲内で樹高を管理する。
- ✓橋梁や道路標識などの工作物が際立たないように、JRや道路事業者との協議により色彩配慮を求める。



図. 楽寿楼（3階）からの眺望



図. 東塗縁（1階）からの眺望

## ②好文亭からの眺望 ～拡張部・千波湖方面～

### <目指すべき方向性>

好文亭楽寿楼（3階）から、拡張部・千波湖など周囲を見渡す眺望を確保するとともに、併せて好文亭東塗縁・西塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

### 景観に配慮すべきこと

- ✓好文亭楽寿楼（3階）や東塗縁・西塗縁（1階）からの視点を变えても、魅せたい景観（拡張部・千波湖）が際立つよう配慮する。
  - ✓眺望の奥行や空間の広がり为确保するため、樹木の密度調整を行う。
  - ✓鉄道や道路などの工作物が際立たないように、植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。
- ※南崖樹木の伐採等により、好文亭楽寿楼（3階）から今まで隠れていた鉄道や道路などの工作物の存在が顕著となる可能性がある。

### 検討方策

- ✓好文亭楽寿楼（3階）からのパノラマ眺望を確保する。
- ✓好文亭西塗縁（1階）から千波湖への眺望を阻害している植栽の間引きや剪定の実施により、眺望の奥行きを確保する。
- ✓鉄道コンクリート柱や道路のガードレール等についてJRや道路事業者との協議により色彩配慮を求める。



図. 好文亭楽寿楼（3階）の眺望



図. 好文亭西塗縁（1階）の眺望

### ③好文亭からの眺望 ～桜山方面～

#### <目指すべき方向性>

好文亭楽寿楼（3階）から、拡張部・桜山など周囲を見渡す眺望を確保するとともに、併せて好文亭西塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

#### 景観に配慮すべきこと

- ✓好文亭楽寿楼（3階）や東塗縁・西塗縁（1階）からの視点を变えても、魅せたい景観（拡張部・桜山・玉龍泉）が際立つよう配慮する。
  - ✓眺望の奥行や空間の広がり为确保するため、樹木の密度調整を行う。
  - ✓鉄道や道路・駐車場などの工作物が際立たないように、植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。
- ※南崖樹木の伐採等により、好文亭楽寿楼（3階）から今まで隠れていた鉄道や道路などの工作物の存在が顕著となる可能性がある。

#### 検討方策

- ✓好文亭楽寿楼（3階）からのパノラマ眺望を確保する。
- ✓好文亭西塗縁（1階）から桜山への眺望を阻害している植栽の間引きや剪定の実施により、眺望の奥行きを確保する。
- ✓鉄道コンクリート柱や道路のガードレール等について JR や道路事業者との協議により色彩配慮を求める。

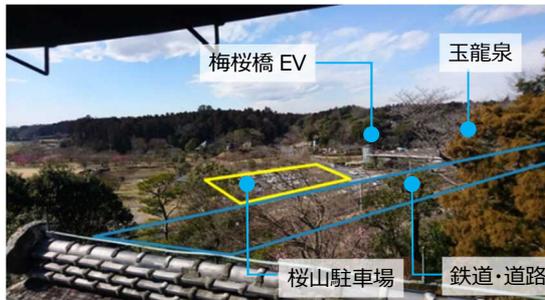


図. 好文亭楽寿楼（3階）の眺望



図. 好文亭西塗縁（1階）の眺望

## 2) 重点ポイント

### ①表門・一ノ木戸

#### <目指すべき方向性>

創建当時の主動線の入口であり、創建当時からの景観（表門・一ノ木戸）が残る園内への期待感を持たせる象徴的な景観を形成する。

#### 景観に配慮すべきこと

（表門・一ノ木戸）

- ✓創建当時から残る建造物である表門・一ノ木戸に注目させる。

（一ノ木戸）

- ✓偕楽園内への主動線の入り口の一つであることから、だれもが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインの導入を目指す一方で、バリアフリー対応のスロープや柵等の新たな工作物等の設置については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を吟味したうえで、景観に調和した施設の設置を検討する。

#### 検討方策

（表門）

- ✓表門を注目させるため、表門周辺やアプローチ部の植栽の剪定を実施する。

（一ノ木戸）

- ✓多くの高齢者等が来園するため、バリアフリー基準を満たした段差解消のスロープが求められているが、歴史的景観への影響を考慮し、バリアフリーの代替ルートの設定などを検討する。
- ✓幽暗閑寂\*な空間にふさわしい、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然風合の素材）を用いる。



図. 市道表門通りからの眺望



図. 一ノ木戸付近の園路からの眺望

## ②太郎杉・吐玉泉

### <目指すべき方向性>

太郎杉・吐玉泉という象徴を際立たせる景観を形成するとともに、開放感のある空間の整備をする。

### 景観に配慮すべきこと

(太郎杉・吐玉泉)

- ✓太郎杉周辺の高木が繁茂し、偕楽園図等に描かれた太郎杉・吐玉泉を注目させる景観を形成する。

(太郎杉・吐玉泉周辺)

- ✓限られた空間内の案内看板や柵などの工作物のデザインを統一する。

### 検討方策

(太郎杉・吐玉泉)

- ✓太郎杉・吐玉泉を注目させるため、周辺の杉やその他の樹木などの植栽管理（間引きや剪定など）により、空間の明るさを確保する。
- ✓人が行き交える開放感のある空間とするため、柵等の再配置を検討する。
- ✓重複する案内看板などを撤去し、統一されたデザインの案内看板や柵などを設置する。
- ✓幽暗閑寂な空間にふさわしい、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。  
※柵やその他必要な工作物については、文化財への配慮のため、可逆性のある仕様を検討する。  
※将来、4代目吐玉泉の寒水石の入替の検討や湧水の安定的な確保に配慮していく。



図. 太郎杉・吐玉泉 A



図. 太郎杉・吐玉泉 B

### ③桜山（玉龍泉）

#### <目指すべき方向性>

偕楽園本園の梅林と桜山の桜、吐玉泉と玉龍泉という本園と対をなす景観構成要素を有し、本園との回遊により、作庭思想の一つである不即不離\*を体感できる空間を形成する。

#### 景観に配慮すべきこと

（桜山）

- ✓創建当時のヤマザクラ主体の植生から、広葉樹等の繁茂により植生が変化してしまっていることから、偕楽園図に描かれる桜の景観を整備する。

（玉龍泉）

- ✓主要な景観構成要素にも関わらず、来訪者が少ないため、ゆとりのある空間を形成し、来訪者を誘導する。

#### 検討方策

（桜山）

- ✓ヤマザクラ主体の樹林構成とするにあたり、広葉樹からヤマザクラへの植替えなど計画的な植栽管理を行う。
- ✓桜の樹勢回復のため、樹林内に光が入るよう、適正な樹間距離を確保する。

（玉龍泉）

- ✓玉龍泉周辺にゆとりのある空間整備を検討する。（駐車帯の停車禁止や周辺の高木の間伐など）



#### ④梅林

##### <目指すべき方向性>

偕楽園を代表する銘木（個体）を魅せる鑑賞環境の整備をする。（今ある梅を活かした魅せる梅林）

##### 景観に配慮すべきこと

- ✓魅せたい梅（個体）へ誘導し、さらに偕楽園を代表する六名木（個体）を注目させる景観を形成する。

##### 検討方策

- ✓六名木の現在の囲いが際立ってしまっているため、六名木自体が際立つように、囲いの仕様を検討する。（周辺と馴染むよう地被類や石などによる囲いの変更、六名木の囲いのしつらは統一）
- ✓六名木に視線が誘導できる空間を形成する。（梅の木の健全度と植栽年数を考慮した計画的な密度調整によって十分な樹間を確保する。）
- ✓六名木を鑑賞する位置を考慮したベンチを再編する。（観梅期に園路を挟んだ梅の木の鑑賞は難しい。）
- ✓梅の健全な育成と計画的な更新を図るための指針となる維持管理計画を検討する。

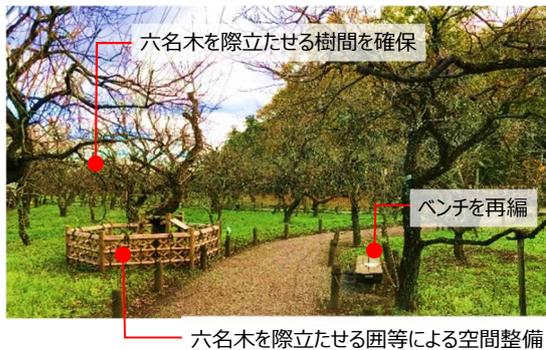


図. 梅林



図. <参考> 樹間が確保されている例



図. 樹形の乱れや樹幹の空洞など健全度に問題のあるウメの例

## ⑤見晴らし広場・仙奕台

### <目指すべき方向性>

齊昭の独創的な作庭思想を体感できる雄大な「千波湖」などを借景として取り込んだ眺望を確保する。

### 景観に配慮すべきこと

(見晴らし広場)

- ✓好文亭周辺と同様に、南崖の樹木により妨げられた千波湖などへの眺望を確保する。

(仙奕台)

- ✓仙奕台の石の碁盤や松などは保存のために設置した柵により妨げられた仙奕台周辺から千波湖を見下ろす眺望を確保する。

### 検討方策

(見晴らし広場)

- ✓好文亭周辺と同様に、南崖の樹木の成長により、千波湖などへの眺望が妨げられているため、偕楽園図や古写真などに基づき、植栽の間引きや剪定の実施により、眺望の奥行きを確保する。

(仙奕台)

- ✓仙奕台からの眺望を確保するために仙奕台周りの工作物（立入禁止柵・案内看板）について、撤去・再整備を検討する。



図. 見晴らし広場



図. 仙奕台

## ⑥東門

### <目指すべき方向性>

あらゆる来園者の利便性を確保し、歴史的景観へと誘うエントランスとしての景観を形成する。

### 景観に配慮すべきこと

- ✓東門周辺は、交通の利便性から多くの来園者のエントランスとなっていることから、だれもが利用しやすいようバリアフリーに配慮する必要がある一方で、歴史的空間である偕楽園の景観と調和した空間を形成する。

### 検討方策

- ✓周辺の景観と調和した園路の整備により、来園者の利便性の向上と好文亭方面への誘導を図る。
- ✓多くの高齢者等が来園するため、バリアフリー園路の整備にあたり、素材や色彩、園路の形状については歴史的景観に十分配慮の上、専門家の意見を聞きながら、適切な対応を図る。



図. 東門の現状



図. 東門からの眺望

### 3) 重点シーケンス

#### ①大杉森・孟宗竹林

##### <目指すべき方向性>

表門からの主動線上の空間であり、現在の植生（竹林、大杉森）を活かした幽暗閑寂な演出により日常空間からの変化を体感できる空間を形成する。

##### 景観に配慮すべきこと

- ✓保存活用計画に基づく長期計画である梅林への植栽変更は、現状からの改変が大きく、また、学術的検討が必要なことから、現在の植生（竹林・大杉森）を活かした空間を形成する。
- ※長期的には、学術的な検討を行い、園路の両側を梅林とすることを検討する。（齊昭の設計思想に基づく復元）

##### 検討方策

- ✓孟宗竹林内に杉が混在し、竹林景観の統一感が欠けているため、杉を間伐する。
- ✓樹冠が重なる密度の竹林と、ある程度の見通しがきく大杉森において、光量の差（アンバランス）が生じているため、竹や杉の間伐などにより、空間全体の適切な明るさを確保する。
- ✓幽暗閑寂な空間にふさわしい、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然風合の素材）を用いる。



図. 大杉森・孟宗竹林



図. 一ノ木戸付近の園路からの眺望



図. <参考>長期計画 アプローチゾーンの改修イメージ（保存活用計画より）

## ②中ノ門・芝前門・大和亭

### <目指すべき方向性>

表門からの主動線と東門からの主動線が交わる空間であり、中ノ門・芝前門などの象徴的な建造物を考慮しつつ、来園者の利便性を向上させる。

### 景観に配慮すべきこと

- ✓園内の主動線の結節点であるため、来園者の利便性（バリアフリーや休憩施設等）の向上にあたっては、中ノ門・芝前門などの象徴的な建造物に考慮する。

### 検討方策

- ✓芝前門脇の仮設スロープを、木々に囲まれた周辺の環境との調和を図れるよう、自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）の部材を用いたスロープに再整備を検討する。
- ✓芝前門の正面に位置する大和亭について、歴史的景観になじむように配慮した施設の配置を検討する。



図. 中ノ門



図. 芝前門



図. 芝前門～大和亭



図. 仮設スロープ

### ③好文亭入り口

#### <目指すべき方向性>

好文亭、奥御殿へのアプローチとして、既存の植栽を活かした奥行きをつくり、好文亭への誘導に期待感を創出する空間を形成する。

#### 景観に配慮すべきこと

- ✓好文亭入り口付近の庭園は、創建当時の資料が少なく、玄関位置も変わっていることから、当時の植栽の復元はできていない。
- ✓庭園のそれぞれの植栽は管理されているが、植栽密度が高く、目標物である好文亭への視界を遮っているため、各方向への見通しや視線誘導を意識した空間を形成する。

#### 検討方策

(料金所→好文亭に向かう方向)

- ✓植栽の向こうに好文亭が垣間見え、緩やかに好文亭に誘うよう、好文亭の建物とのバランスに配慮した植栽管理を行う。

(好文亭→料金所に向かう方向)

- ✓明るい空間を確保するため、西側の常緑広葉樹・正面の杉の高木の間引きや剪定を行う。
- ✓中低木は、剪定によりバランスのとれた樹形を確保する。

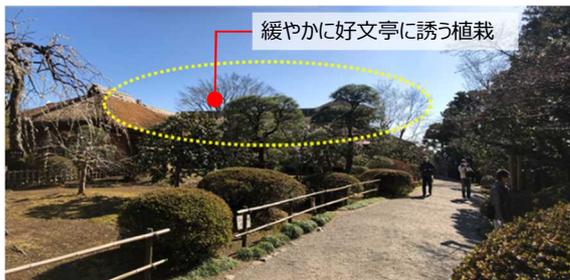


図. 好文亭アプローチ部の眺望



図. 好文亭から出口への眺望

#### ④梅林

##### <目指すべき方向性>

園路を散策する中で、梅林を魅せるための園路等の空間整備をする。

##### 景観に配慮すべきこと

- ✓園路は、曲線を取り入れることで、歩きながら期待感を高めるとともに奥行きや変化を演出する。
- ✓近い距離で梅に囲まれる空間を整備することで、視覚的な効果に加え、立ち止まって香りを感じる体験を提供する。

##### 検討方策

- ✓文化財保護に十分に配慮したうえで、園路やたまり空間の確保を行うとともに、梅林の密度管理や各個体の健全度に合わせた適正な管理を行う。
- ✓咲き誇る“梅林”を鑑賞するための空間整備を検討する。
  - ・景色に変化を持たせるため、園路の曲線を強調
  - ・立ち止まって梅に囲まれるたまり空間の確保
- ✓梅の健全な育成と計画的な更新を図るための指針となる維持管理計画を検討する。



図. 梅林



図. 梅林の眺望

#### 4) その他考慮すべき取組み

##### ①植栽の改善

###### <目指すべき方向性>

意図せず、成長した植栽が主要な景観構成要素を阻害しないよう、植栽の管理を行い、庭園としての魅力を向上させる。

###### 景観に配慮すべきこと

- ✓偕楽園は自然風景を取り入れた借景式庭園であるが、それぞれの植栽は管理されているが、千波湖などへの眺望や主な景観構成要素をみる景観を阻害しているケースがある。
- ✓このため、段階的に植栽（高木、中低木ともに）の適切な管理を行い、良好な景観を形成していく。  
※巨木化した樹木（低木・高木）の縮小による、目立たなかった（見えていなかった）照明の配線や標識等の移設や保護を実施する。

###### 検討方策

（好文亭からの視点）

- ✓見晴らし広場や拡張部への眺望を阻害する植栽と庭園の変化を感じさせる（魅せる）植栽に区別し、適切な植栽管理を行う。

（田鶴鳴梅林（拡張部）・玉龍泉から好文亭への視点）

- ✓偕楽園のシンボルである好文亭が際立つように南崖の高木の管理（間引きや樹高の抑制など）を行う。  
※好文亭から園外への眺望確保とのバランスを調整する。

（南崖下の園路での視点）

- ✓歩行者の安全性と見通しを確保するため、園路に張り出した樹木の適切な管理を行う。
- ✓園路の景観改善とエロージョン（法面土流れ）の防止のため、地被類の移植を検討する。



眺望などを阻害する  
低木を管理

図. 好文亭西塗縁（1階）の眺望



庭園の変化を魅せる  
低木（ツツジ）

図. 見晴らし広場を歩きながらの景観



図. 田鶴鳴梅林からの眺望



図. 南崖下の園路

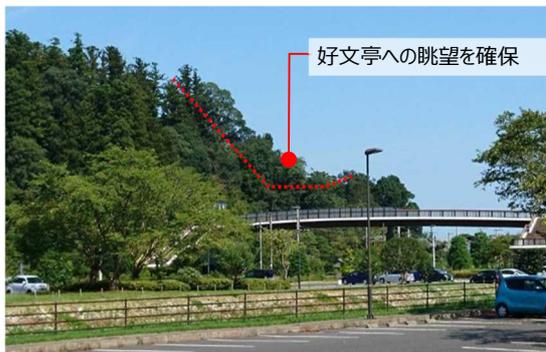


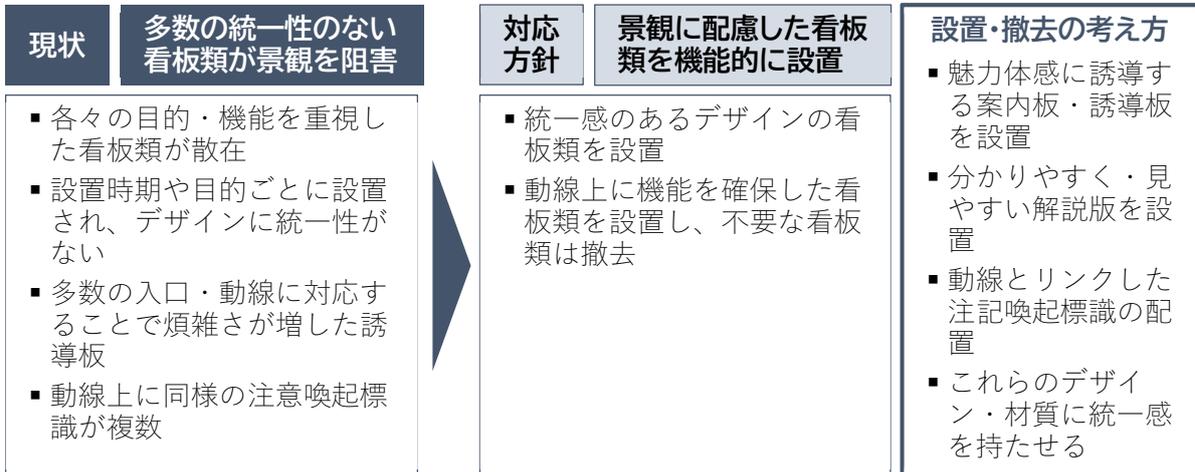
図. 桜山（玉龍泉）からの眺望



## ②工作物等の意匠や再配置（サイン計画）

多くの看板類がその時々目的に応じて設置されており、統一感がなく、景観価値を低下させている。

分かりやすさ・利便性といった看板の役割・機能を確保した看板類を動線上に機能的に配置し、統一感のあるデザインで設置することを検討する。



### <看板デザインの考え方>

#### 【2タイプ共通】

- ・ 箱型（2サイズ）とスタンドの3種類（現状の板面サイズを基本とする）
- ・ 耐久性を確保するためステンレス合材を使用
- ・ 本体は好文亭をイメージしたダークブラウンを使用
- ・ 置き型タイプ

#### 【箱型形状】

- ・ 重し（コンクリート）は箱型看板の中に入れて遮蔽することで景観に配慮
- ・ 下部は梅型のパンチングメタル※スタンドタイプは強風時撤去



図. 解説板の案（箱形斜板タイプ）

図. 解説板の案（スタンドタイプ）



図. 多すぎる看板（デザイン不統一・情報の集約）



図. 対象物に対してサイズが大きすぎる看板（主張が強い）

## (2) 各ゾーンにおける景観形成の考え方

### 1) ゾーン区分

保存活用計画では、偕楽園の史跡及び名勝の指定理由や利用形態、機能を勘案し、以下に示すように9つのゾーンに区分した。

- ① 表門周りゾーン
- ② アプローチゾーン
- ③ 好文亭ゾーン
- ④ 梅林ゾーン
- ⑤ 見晴らし広場ゾーン
- ⑥ 南崖ゾーン
- ⑦ 圃場・管理ゾーン
- ⑧ 桜山ゾーン
- ⑨ 丸山ゾーン

なお、これらのゾーンが独立的な景観ゾーンを構成しているわけではなく、斉昭が偕楽園記に述べた作庭思想を勘案するまでもなく、連続した地形と樹木の様子やゾーンとゾーンの接点も景観の繋がりを保てるように配慮する。

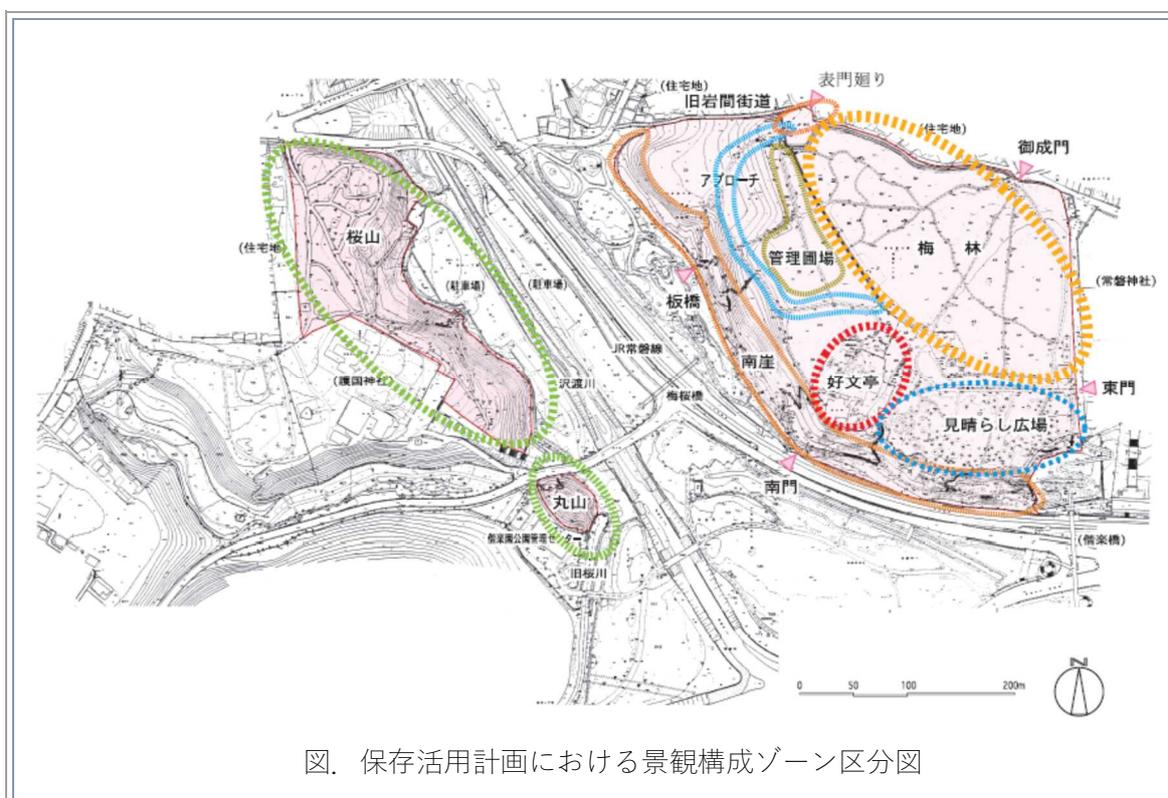


図. 保存活用計画における景観構成ゾーン区分図

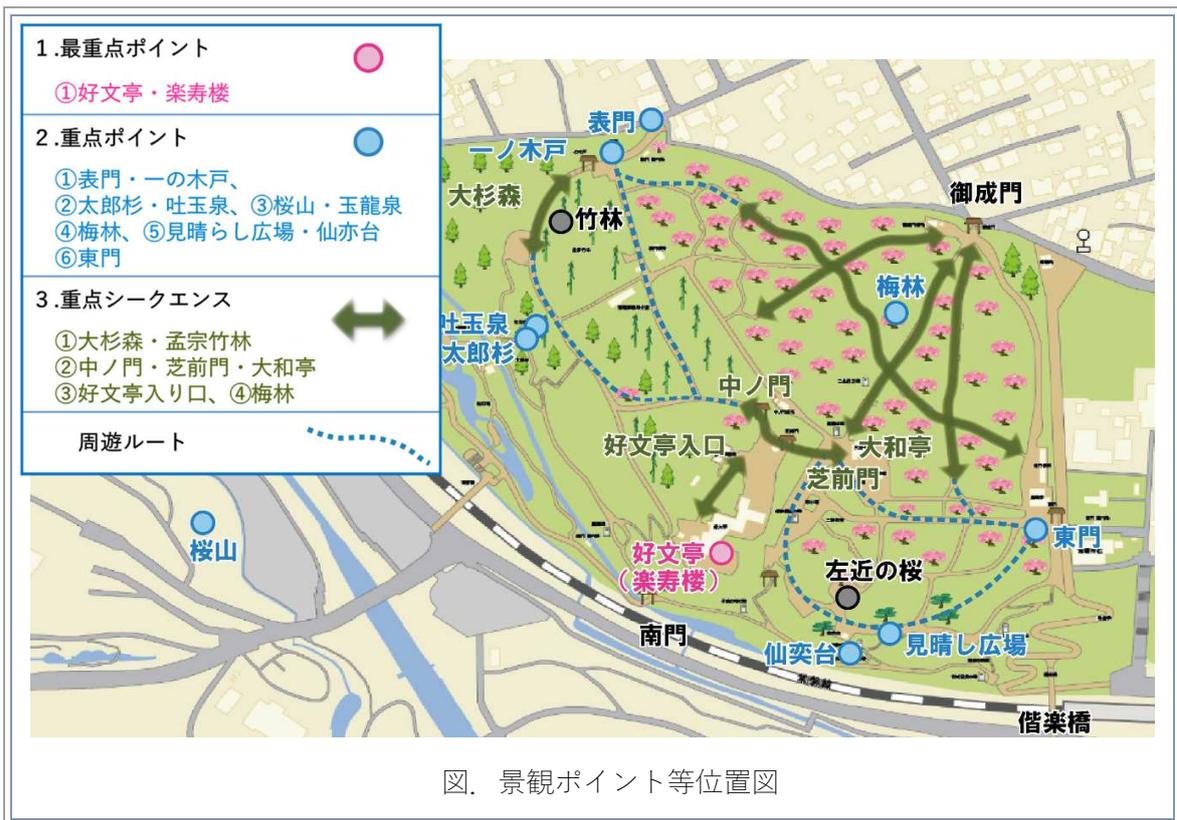


図. 景観ポイント等位置図

保存活用計画における景観構成ゾーン及び景観形成の方針を踏まえた景観ポイントを勘案し、景観形成に際し5つのゾーンに区分した。



図. 景観形成にあたっての5つのゾーン区分

## 2) 景観形成の考え方

### ①表門・アプローチゾーン

#### 表門・アプローチゾーン



#### 表門・アプローチゾーンの景観

##### < 景観ポイント (シーン景観) >

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ① 表門・一ノ木戸 (重点) | ② 吐玉泉・太郎杉 (重点) |
| ③ 管理圃場         | ④ 中ノ門 (重点)     |

##### < シークエンス景観 >

- A 孟宗竹林・大杉森 (重点)

#### 基本的な考え方

- 偕楽園の創建当時の主動線の「入り口」として、園内への期待感を持たせる象徴的な空間であるとともに、創建当時からの建造物・樹木が残る唯一の空間である。
  - ⇒ 「表門」、「一ノ木戸」、「太郎杉」、「吐玉泉」などの象徴的な景観要素を際立たせることにより、市街地から園内へ入ったことの心の切り替えができる魅力的な景観を形成していく。

## 表門・アプローチゾーン

### 景観要素

<主要な景観要素 (シーン景観) >

表門	(守るべき要素)	.....	①
一ノ木戸	(守るべき要素)	.....	①
中ノ門	(守るべき要素)	.....	④
吐玉泉	(守るべき要素)	.....	②
太郎杉	(守るべき要素)	.....	②

<主要な景観要素 (シーケンス景観) >

孟宗竹林	(慣れ親しまれてきた要素)	.....	A
大杉森	(守るべき要素)	.....	A

<その他の景観要素>

- 植栽 (高木・中低木・地被類)
- 園路
- サイン看板
- 工作物 (柵・手すり・配線・配管など)

### 新たな活用 (ホスピタリティ) により、景観的配慮

イベント時の仮設物 (臨時テナント・のぼりなど)	.....	ゾーン全域
御楽焼所などの復元建物群 (検討)	.....	③

### 表門の景観要素 (例)



②好文亭・見晴し広場ゾーン

好文亭・見晴し広場ゾーン



好文亭・見晴し広場ゾーンの景観

< 景観ポイント (シーン景観) >

- ① 好文亭楽寿楼 (最重点)      ② 見晴らし広場・仙奕台 (重点)

< シークエンス景観 >

- A 好文亭入口 (重点)      B 芝前門～大和亭 (重点)

基本的な考え方

- 徳川斉昭の作庭思想の中心である好文亭楽寿楼から広がる 270° の眺望及び、左近の桜が植栽されていた見晴らし広場と仙奕台からなる偕楽園を象徴する空間である。
  - ⇒ 借景式庭園としての魅力向上のため、好文亭楽寿楼から園外（借景：千波湖方面）への創建当初の眺望景観を確保するとともに、市民に愛される桜の再生を図る。

## 好文亭・見晴し広場ゾーン

### 景観要素

< 主要な景観要素 (シーン景観) >	
好文亭楽寿楼	(守るべき要素) . . . . . ①
見晴らし広場	(守るべき要素) . . . . . ②
仙奕台	(守るべき要素) . . . . . ②
左近の桜	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . ③

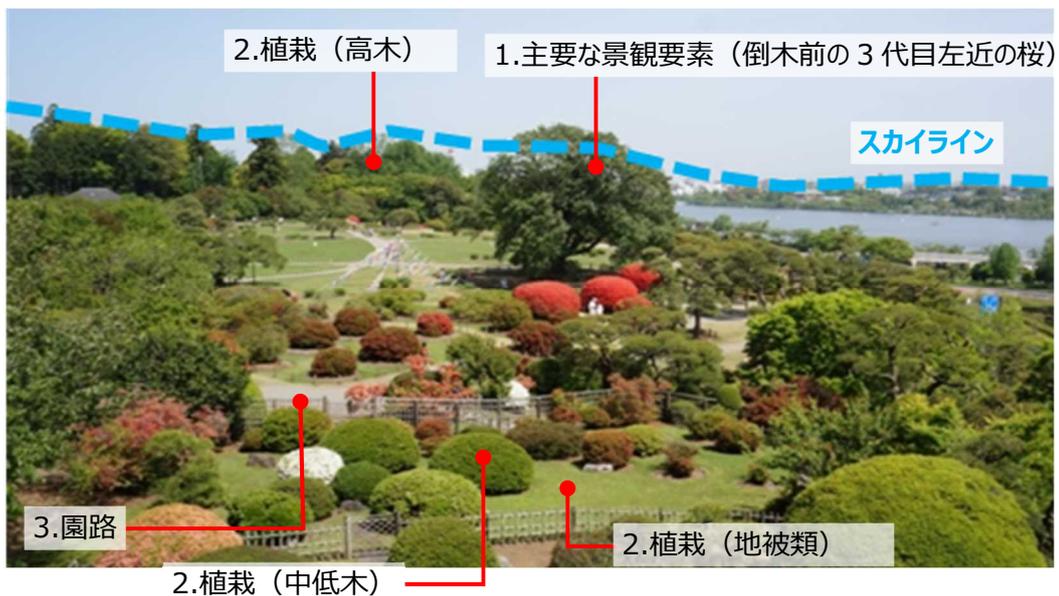
<主要な景観要素 (シーケンス景観) >	
好文亭入口	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . A
芝前門～大和亭	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . B

- <その他の景観要素>
- 歴史的要素 (偕楽園記碑など)
  - 植栽 (高木・中低木・地被類)
  - 園路 (階段・スロープなど)
  - サイン看板
  - 工作物 (柵・手すり・配線・配管など)

### 新たな活用 (ホスピタリティ) により、景観的配慮

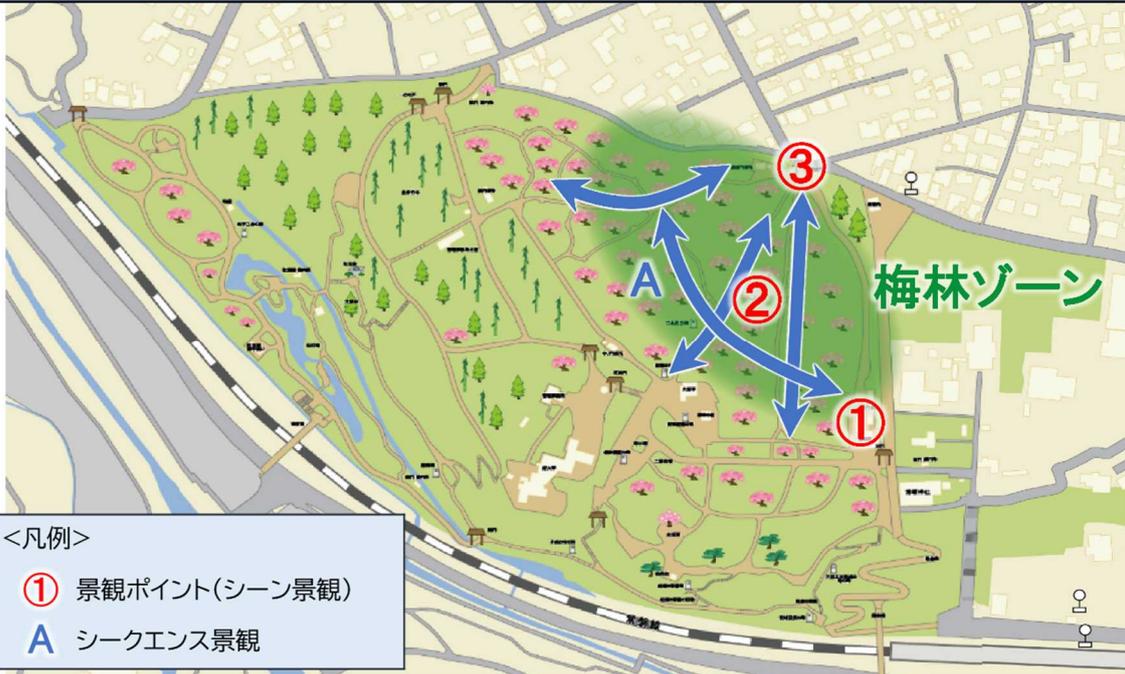
イベント時の仮設物 (臨時テナント・のぼりなど)	. . . . . ゾーン全域
四阿などの建築物 (大和亭跡)	. . . . . B

### 好文亭楽寿楼の景観要素 (例)



### ③梅林ゾーン

#### 梅林ゾーン



## 梅林ゾーン

### 景観要素

<主要な景観要素 (シーン景観) >	
東門	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . ①
梅 (六名木)	(守るべき要素) . . . . . ②
御成門	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . ③
<主要な景観要素 (シークエンス景観) >	
梅林	(守るべき要素) . . . . . A

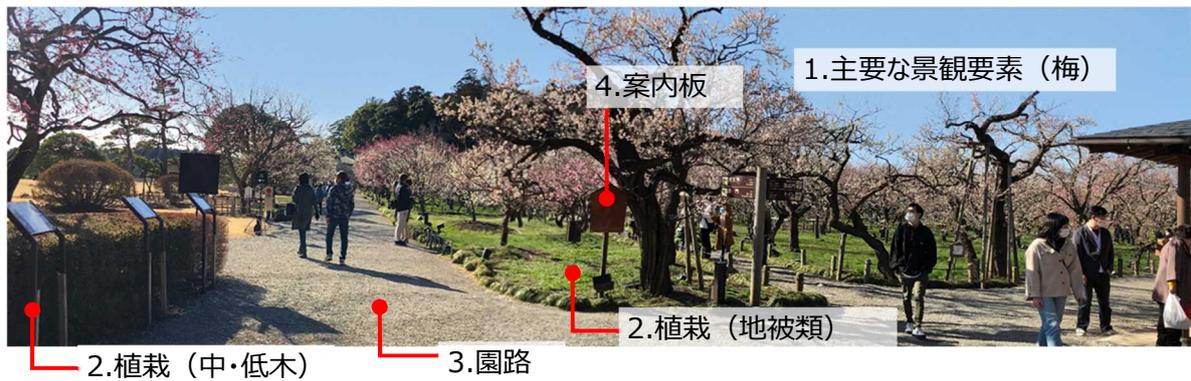
### <その他の景観要素>

- 歴史的要素 (二名匠の碑など)
- 植栽 (高木・中低木・地被類)
- 園路 (バリアフリー)
- サイン看板
- 工作物 (柵・手すり・配線・配管など)

### 新たな活用 (ホスピタリティ) により、景観的配慮

イベント時の仮設物 (臨時テナント・のぼりなど)	. . . . .	ゾーン全域
--------------------------	-----------	-------

### 東門の景観要素 (例)



④桜山・丸山ゾーン

桜山・丸山ゾーン



桜山・丸山ゾーンの景観

< 景観ポイント (シーン景観) >

- ① 桜山 (重点)      ② 玉龍泉 (重点)      ③ 丸山      ④ 南門

※好文亭を見上げる景観

< シークエンス景観 >

A 本園～桜山・丸山への逍遙

基本的な考え方

- 偕楽園本園の梅林と桜山の桜、吐玉泉と玉龍泉という本園と対をなす景観構成要素を有し、本園との回遊により作庭思想の一つである「不即不離」を体感できる空間である。
  - ⇒ 創建当初の桜で埋め尽くされた景観と玉龍泉の景観を復元するため、ヤマザクラ等の在来種を中心とした植生への回帰を図るとともに、玉龍泉周辺の水辺の情景を整備する。

## 桜山・丸山ゾーン

### 景観要素

< 主要な景観要素 (シーン景観) >	
桜	(守るべき要素) . . . . . ①
玉龍泉	(守るべき要素) . . . . . ②
丸山	(守るべき要素) . . . . . ③
好文亭を見上げる景観	(守るべき要素) . . . . . ①～③

### <その他の景観要素>

- 歴史的要素 (南門など)
- 本園から桜山・丸山への逍遙
- 植栽 (高木・中低木・地被類)
- 園路
- サイン看板
- 工作物 (柵・手すり・配線・配管など)

### 新たな活用 (ホスピタリティ) により、景観的配慮

イベント時の仮設物 (臨時テナント・のぼりなど) . . . . . ゾーン全域

### 桜山の景観要素 (例)

● : 広葉樹



⑤偕楽園拡張部ゾーン

偕楽園拡張部ゾーン

<凡例>

① 景観ポイント(シーン景観)

A シークエンス景観



偕楽園拡張部ゾーンの景観

< 景観ポイント (シーン景観) >

① 田鶴鳴梅林    ② 猩々梅林    ③ 花追橋    ④ 月池

※好文亭を見上げる景観

基本的な考え方

- 偕楽園本園の眼下に位置し、田鶴鳴梅林、猩々梅林、窈窕梅林の各梅林と四季の原、月池などがある開放感あふれる空間である。(文化財庭園\*の借景の一部だけではなく、都市公園としての利用価値の高いゾーン)
  - ⇒ 公園内の梅林と広がりのある風景の先に好文亭を見上げる視点場において、好文亭の視認性を向上させ偕楽園本園への眺望を確保する。
  - ⇒ 公園の魅力向上と本園との回遊性を高める集客施設やイベントを誘致し、公園の利活用を図る一方で、好文亭からの眺望を考慮し、新たな建築物等の色彩・高さ等に配慮する。

## 偕楽園拡張部ゾーン

### 景観要素

＜ 主要な景観要素 (シーン景観) ＞	
田鶴鳴梅林	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . ①
猩々梅林	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . ②
花追橋	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . ③
月池	(慣れ親しまれてきた要素) . . . . . ④
好文亭を見上げる景観	(守るべき要素) . . . . . ①～④

### ＜その他の景観要素＞

- 植栽 (高木・中低木・地被類)
- 園路
- サイン看板
- 工作物 (柵・手すり・配線・配管など)

### 新たな活用 (ホスピタリティ) により、景観的配慮

イベント時の仮設物 (臨時テナント・のぼりなど)	. . . . .	ゾーン全域
P-PFI による新たな集客施設	. . . . .	④
四季の変化を感じされる景観	. . . . .	ゾーン全域

### 偕楽園拡張部の景観要素 (例)



## 第3章 ガイドラインに基づく景観審査

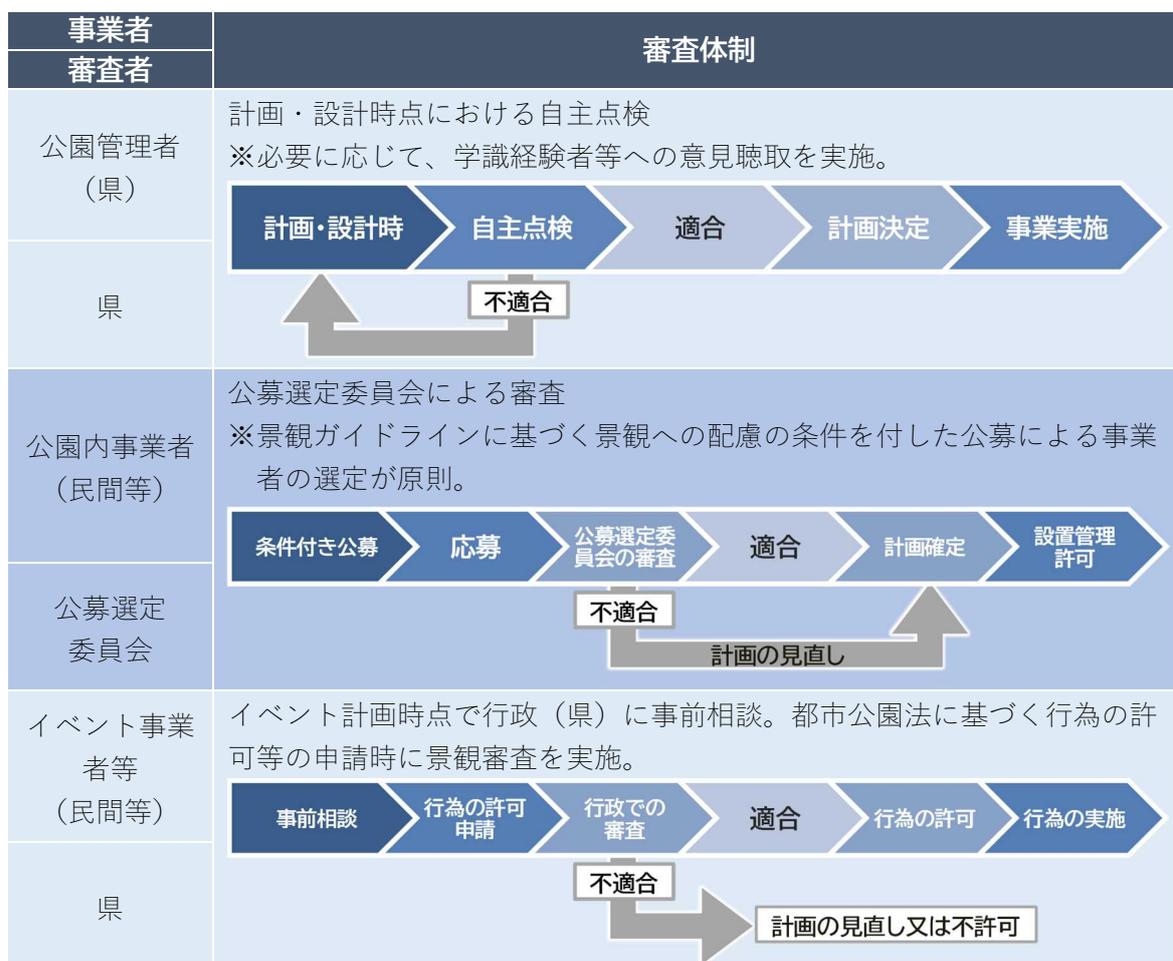
---

# 1 景観審査の手続き

水戸市景観計画に基づき、水戸市全域が景観形成を図る対象範囲と位置づけられており、その中で偕楽園周辺地区は、「重点的に景観形成を図る地区」として位置づけられている。

このため、事業者が設置する大規模建築物や風致条例、屋外広告物条例に基づく工作物等について、市が景観に関する審査を実施しており、施設規模等に応じて、学識経験者等の専門委員による調査を実施している。

一方で、市の条例等では、比較的規模の小さい施設や仮設工作物に対する景観に関する審査を行う規定がないため、偕楽園内においては、「偕楽園景観ガイドライン」に基づく景観審査を以下のとおりに定める。



なお、偕楽園本園及び桜山・丸山においては、必要に応じ、文化財保護法に基づく現状変更申請を行う。

## 2 公園内事業者が設置する建築物・工作物の意匠

偕楽園は、千波湖・拡張部を借景として取り入れた庭園であることから、千波湖・拡張部に設置する建築物や工作物等についても、景観への配慮が必要である。

公園内への事業者の進出時は、水戸市景観条例等に基づく届け出に加え、Park-PFI 事業者選定委員会において、景観への配慮事項を審査することとする。

公園管理者である県と市は、事業者の運営等に関する情報交換を適宜実施し、一体的な景観となるよう努め、さらに事業者に対しては、事業運営期間中においても、景観への配慮事項の遵守を継続的に確認する。



図. 県 Park-PFI 偕楽園月池地区整備事業イメージパース



図. 県 Park-PFI 偕楽園月池地区整備事業位置図

### 3 イベント等での仮設工作物の意匠や配置に関する方針

#### (1) 目的

偕楽園は、梅まつりをはじめ、各種イベントを開催し、通年での来園者数を増やす取り組みを行っている一方で、のぼりや仮設店舗などのイベント用の仮設工作物により、文化財庭園の景観（偕楽園本園）や水と緑の景観（拡張部）を損ねている事例が生じている。

景観ポイントにおける景観への配慮を行い、偕楽園の魅力向上に努めている一方で、一時的な仮設工作物等により、来園者の満足度が低下していることから、各ゾーンにおいて、イベント事業者等に対し、仮設工作物等の景観への配慮を指導していく。

#### (2) 偕楽園の状況

偕楽園は、他の庭園と異なり、文化財庭園だけでなく、公園や催事などのイベント会場（梅まつり）としての側面があり、長らく園内での催事や物販などが行われてきた。一方で他の文化財庭園・城址などでは、公園や催事などのイベント会場としての側面はあまりなく、文化財庭園として保存活用されてきたため、庭園内では、長期間にわたるイベントの積極的な活用は行われてこなかった。

県では、偕楽園内での各種イベント・企画等を活用し、来園者の増加を図りたいと考えており、イベント事業者とのイベント内容や景観への配慮等への協議により、庭園（偕楽園本園）および公園（拡張部）の景観を改善し、魅力の向上に努める

表. 偕楽園・弘道館の現状

庭園・公園・城址名	偕楽園(常磐公園)	弘道館(旧弘道館)
史跡・名勝指定	史跡及び名勝	特別史跡
園内での大規模イベント (フェス、ライトアップなど)	梅まつり (1.5 か月) ライトアップ (2 か月)	梅まつり (1.5 か月) ライトアップ (1.5 か月)
大規模イベント時の 仮設工作物 イベントテントなど	屋台、臨時売店 (白テント)	なし
屋外広告物 (のぼりなど)	のぼり 有 看板 有	なし
イベント用資機材 (配管・配線など)	ライトアップ： スクリーン、照明器具、 配線・配管など	ライトアップ： 照明器具、配線・配管など
常設店舗等	飲食施設、物販施設	物販施設
常設店舗に付随する 仮設工作物 イベントテントなど	なし	なし
屋外広告物 (のぼりなど)	のぼり 有 看板 有	なし

(3) 仮設工作物に対する景観配慮の方針

■ゾーンの考え方

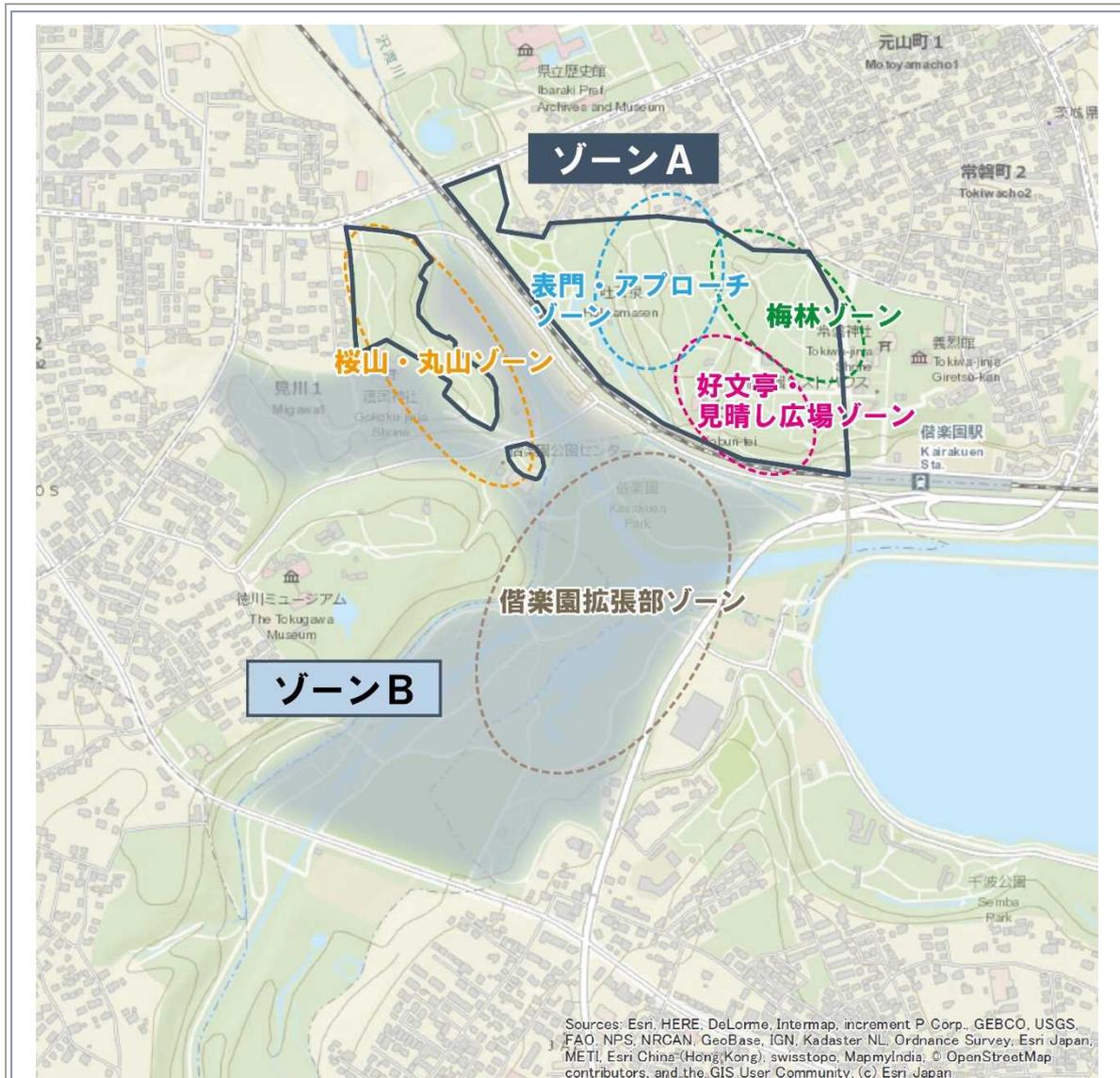


図. ゾーンの考え方

**ゾーンA：偕楽園本園・桜山・丸山**

偕楽園本園は、歴史的資源が集約されているため、歴史的資源と調和し、歴史が感じられる景観を形成する。

**ゾーンB：偕楽園拡張部（田鶴鳴梅林・月池・四季の原等）**

都市の中の水と緑の空間を確保し、うらおいと賑わいが感じられる景観を形成する。

歴史が感じられる空間や豊かな緑に配慮した景観を形成する。

## ■イベントテントやテナント等の仮設工作物

### 1) ゾーンA (本園)

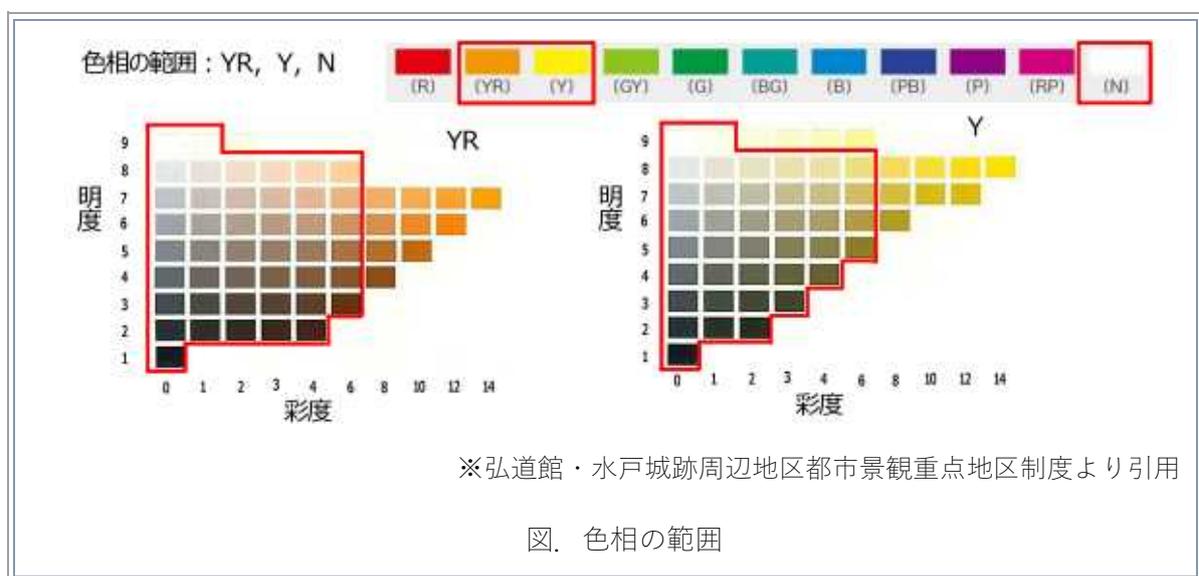
- 周辺景観と調和した配置、高さ、形態・意匠とする。
- 主要な景観構成要素や歴史的資源の周辺での設置については特に景観に配慮すること。  
※最重点ポイント（好文亭楽寿楼）からの眺望や本園内の主要動線上に極力設置しないものとする。
- 主要な色彩は以下を推奨する。歴史的景観と調和した落ち着いた色彩。

色相の範囲 : YR (黄赤), Y (黄), N (無彩色)

明 度 : 8 以下

(彩度が1を超える有彩色に限る)

彩 度 : 6 以下



- イベント等の開催期間が長期間（目安：1週間以上）である場合、または仮設工作物の設置による景観への影響が大きいと認められる場合には、本基準の遵守を指導する。
- なお、既存のイベント等の仮設工作物については、早急な工作物の更新が難しい場合は、まずは目隠し等の配慮を求めるほか、今後は、工作物の更新等に合わせた段階的な改善を求めていく。

### 2) ゾーンB (拡張部)

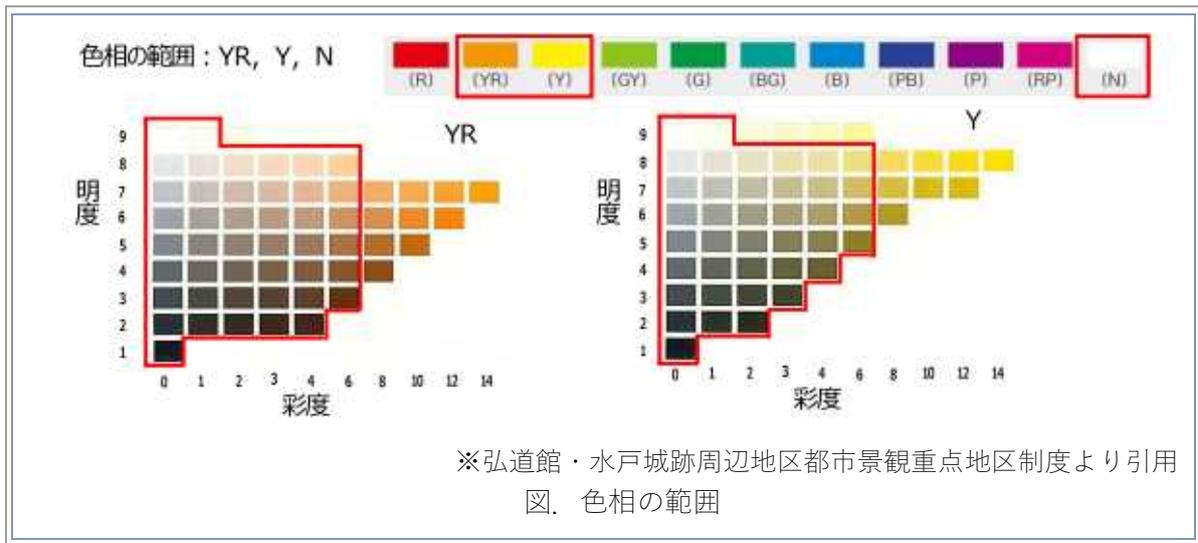
- 周辺景観と調和した配置、高さ、形態・意匠とする。
- 基本とする色彩は以下を推奨する。歴史的景観と調和した落ち着いた色彩。

色相の範囲 : YR (黄赤), Y (黄), N (無彩色)

明 度 : 8 以下

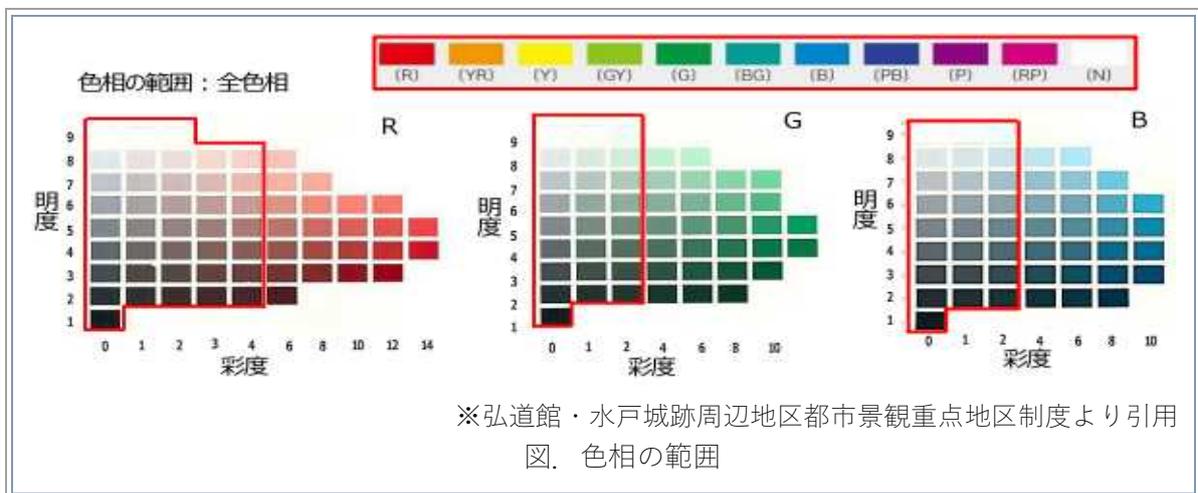
(彩度が1を超える有彩色に限る)

彩 度 : 6 以下



•基本とする色彩に加え、周辺との調和に配慮した上で用いる色彩は以下を推奨する。

- 色相の範囲：すべての色相  
 明度：制限なし  
 彩度：①YR（黄赤）, Y（黄） 6以下  
 ②GY（緑黄）, G（緑）, BG（青緑）, B（青）, PB（紫青）, P（紫）, RP（赤紫） 2以下  
 ③R（赤） 4以下



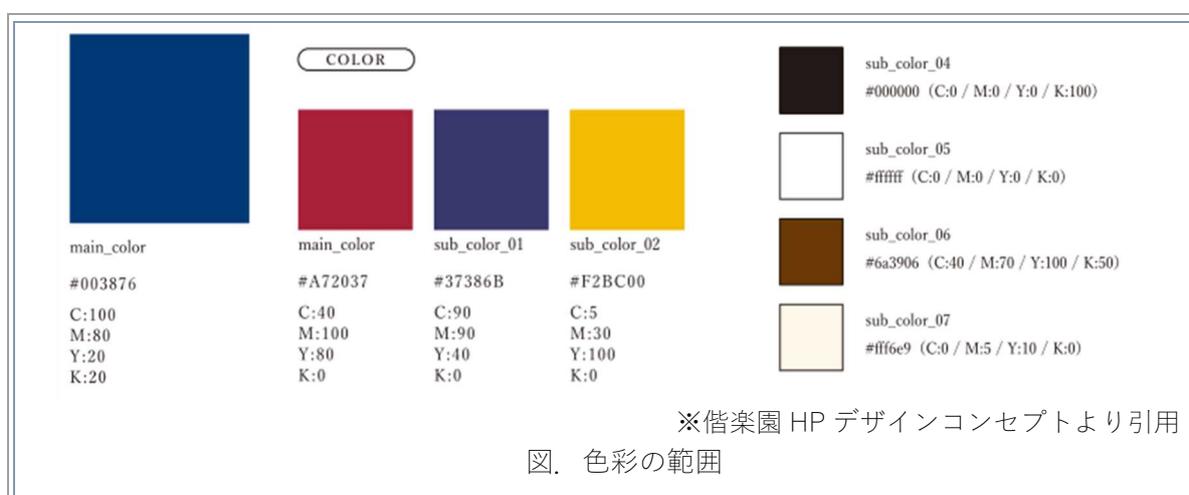
- イベント等の開催期間が長期間（目安：1週間以上）である場合、または、仮設工作物の設置による景観への影響が大きいと認められる場合には、本基準の遵守を指導する。
- なお、既存のイベント等の仮設工作物については、早急な工作物の更新が難しい場合は、まずは目隠し等の配慮を求めるほか、今後は、工作物の更新等に合わせた段階的な改善を求めていく。

## ■屋外広告物（のぼり・看板など）

### 1) ゾーン A（本園）

- 周辺景観と調和した形態・意匠・色彩とする。
- 設置場所は、主要な景観構成要素や歴史的資源への眺めを遮らない場所とする。
- 建築物に表示することは認めない。ただし、施設名等は除く。
- 主要な色彩は以下を推奨する。歴史的背景に考慮しつつ、高齢者や海外観光客への視認性と親しみやすさに配慮した色彩。

赤（R）系： #A72037  
青（PB）系： #003876、#37386B  
黄（Y）系： #F2BC00  
補色：（黒）#000000、（白）#ffffff、（茶）#6a3906、（ベージュ）#fff6e9

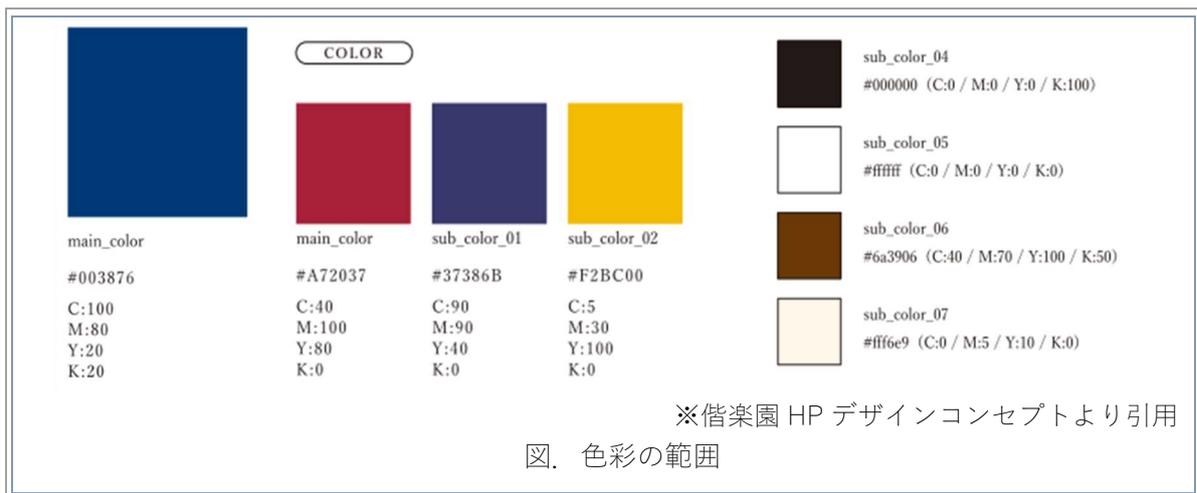


- なお、既存のイベント等の仮設工作物については、早急な工作物の更新が難しい場合は、まずは目隠し等の配慮を求めるほか、今後は、工作物の更新等に合わせた段階的な改善を求めていく。

### 2) ゾーン B（拡張部）

- 周辺景観と調和した形態・意匠・色彩とする。
- 設置場所は、主要な景観構成要素や歴史的資源への眺めを遮らない場所とする。
- 建築物に表示することは認めない。ただし、施設名等は除く。
- 基本とする色彩は以下を推奨する。歴史的背景に考慮しつつ、高齢者や海外観光客への視認性と親しみやすさに配慮した色彩。

赤（R）系： #A72037  
青（PB）系： #003876、#37386B  
黄（Y）系： #F2BC00  
補色：（黒）#000000、（白）#ffffff、（茶）#6a3906、（ベージュ）#fff6e9



- ゾーン B（拡張部）については、ゾーン A の色彩を基本とするが、各事業者は公園管理者と協議の上、花と緑や水辺空間からなる景観を妨げないよう、穏やかな色彩や彩度を抑さえた色彩を用いることができるものとする。
- なお、既存のイベント等の仮設工作物については、早急な工作物の更新が難しい場合は、まずは目隠し等の配慮を求めるほか、今後は、工作物の更新等に合わせた段階的な改善を求めていく。

## ■イベント用資機材、配線、配管等

### 1) ゾーン A (本園)

- ・配線・配管等は、文化財保護の観点から地上部に設置すること。
- ・設置にあたっては来園者の視界に入らないよう、既設工作物や植栽の裏側への設置やルーバー（目隠し）などによる修景を図り、周辺景観との調和に配慮すること。
- ・ただし、イベント内容によりやむを得ないと認める場合には、景観への配慮を行った対策を行うこと。

### 2) ゾーン B (拡張部)

- ・周辺景観と調和した形態・意匠・色彩とする。
- ・設置にあたっては来園者の視界に入らないよう、既設工作物や植栽の裏側への設置やルーバーなどによる修景を図り、周辺景観との調和に配慮すること。
- ・ただし、イベント内容によりやむを得ないと認める場合には、景観への配慮を行った対策を行うこと。

## ■ナイトスケープ (夜間景観)

### 1) ゾーン A (本園)

- ・夜間照明については、事業実施前に事前協議を行い、歴史的資源が集約されている偕楽園にふさわしいナイトスケープに配慮すること。
- ・また、夜間照明による動植物への影響にも配慮を行うこと。

### 2) ゾーン B (拡張部)

- ・夜間照明については、事業実施前に事前協議を行い、歴史が感じられる空間や豊かな緑と調和するナイトスケープに配慮すること。
- ・また、ゾーン B には蛍が生息するエリアがあることから、特に夜間照明による動植物への影響に配慮を行うこと。



## 卷末資料

---

○景観配慮事項チェックシートによる景観検討

■景観チェックシート（表門・アプローチゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
① 主要な景観構成要素	(シーン景観) 表門、一ノ木戸、吐玉泉、太郎杉、中門	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	(シーケンス景観) 孟宗竹林・大杉森	<input type="checkbox"/> 孟宗竹林や大杉森内の①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)を行い、空間全体に適度な明るさを確保する <input type="checkbox"/> 孟宗竹で統一された景観を形成する。
② 植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)を行い、主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな植樹は、枯損木・危険木などの植替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> 新たな植え込みは行わず、補植に限る。
③ 園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④ サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン(形状・色彩・素材など)のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。(不要なサイン看板の撤去)
⑤ 工作物	(共通) 柵・手すりなど	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然風合いの色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥ イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。
⑦ 復元建物群(検討)		<input type="checkbox"/> 建物群の復元的整備にあたっては文献調査や発掘調査による成果等に基づく検討を行う。 <input type="checkbox"/> 表門からの竹林に向かう動線を主動線とする必要があるため、表門周辺から歴史的建物群への視線誘導をさえぎる植栽が配置する。

※本チェックシートによる確認の際に、写真やイメージ図を添付すること。

■ 景観チェックシート（好文亭・見晴らし広場ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
① 主要な景観構成要素	(シーン景観) 好文亭楽寿楼からの眺望、見晴らし広場、仙亦台、中門、芝前門	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	(シークエンス景観) 好文亭入り口、芝前門～大和亭	<input type="checkbox"/> 中ノ門・芝前門などの主要な建造物に配慮した景観整備を行う。 <input type="checkbox"/> 好文亭への見通しや視線誘導を意識した空間整備を行う。
② 植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)を行い、主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。(ただし、左近の桜の再植は除く。)
	左近の桜	<input type="checkbox"/> 好文亭楽寿楼からの眺望において、スカイラインを目安に眺望を阻害しない範囲で剪定などの植栽管理を実施する。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな植樹は、枯損木・危険木などの植替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> 新たな植え込みは行わず、補植に限る。
③ 園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④ サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン(形状・色彩・素材など)のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。(不要なサイン看板の撤去)
⑤ 工作物	(共通) 柵・手すりなど	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然風合いの色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥ イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。

※本チェックシートによる確認の際に、写真やイメージ図を添付すること。

■ 景観チェックシート（梅林ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
① 主要な景観構成要素	(シーン景観) 御成門、東門、梅(六名木)	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	(シークエンス景観) 梅林	<input type="checkbox"/> 梅の生育状況を考慮しながら、咲き誇る梅林を鑑賞するための空間整備を行う。
② 植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)を行い、主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな植栽を行う場合は、梅の生育や梅への景観への配慮を十分検討すること。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> 新たな植栽を行う場合は、梅の生育や梅への景観への配慮を十分検討すること。
③ 園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④ サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン(形状・色彩・素材など)のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。(不要なサイン看板の撤去)
⑤ 工作物	(共通) 柵・手すりなど	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然風合いの色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥ イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。

※本チェックシートによる確認の際に、写真やイメージ図を添付すること。

■ 景観チェックシート（桜山・丸山ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
① 主要な景観構成要素	(シーン景観) 桜、玉龍泉、丸山、南門	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	好文亭を見上げる景観	<input type="checkbox"/> 偕楽園の中心である好文亭を見上げる景観に配慮した景観整備を行う。
	(シーケンス景観) 本園から桜山・丸山間の逍遙	<input type="checkbox"/> 本園と桜山・丸山との回遊性や四季の変化を感じられる景観整備を行う。
② 植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)を行い、主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 広葉樹からサクラへの植生を移行するための伐採や植樹を行う。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな植樹は、枯損木・危険木などの植替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> 新たな植え込みは行わず、補植を原則とするが、土壌保護や立入防止の観点から新たな植え込みが必要な場合は景観への影響を検討の上、判断すること。
③ 園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④ サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン(形状・色彩・素材など)のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。(不要なサイン看板の撤去)
⑤ 工作物	(共通) 柵・手すりなど	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然風合いの色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥ イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。

※本チェックシートによる確認の際に、写真やイメージ図を添付すること。

■ 景観チェックシート（偕楽園拡張部ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
① 主要な景観構成要素	(シーン景観) 田鶴鳴梅林、狸々梅林、花追橋、月池	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	好文亭を見上げる景観	<input type="checkbox"/> 偕楽園の中心である好文亭を見上げる景観に配慮した景観整備を行う。
② 植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)を行い、主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度(間伐)や②樹冠の密度管理(透かし剪定)主要な景観要素への眺め(景観)に配慮する。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> 主要な景観への眺めに配慮する。
③ 園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④ サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン(形状・色彩・素材など)のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。(不要なサイン看板の撤去)
⑤ 工作物	(共通) 柵・手すりなど	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然風合いの色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、やむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※砂利による被覆も有効。
⑥ イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。

※本チェックシートによる確認の際に、写真やイメージ図を添付すること。

## ○用語解説

### あ行

#### P11 一張一弛（いっちょういっし）

弓の弦を張ったり弛（ゆる）めたりするように気持ちをひきしめたり、ゆるめたりすることが必要であること

### か行

#### P2 偕楽園魅力向上アクションプラン

偕楽園が日本を代表する観光拠点となるよう魅力向上を図るため、「偕楽園（史跡及び名勝常磐公園）保存活用計画」や星野リゾートによる「偕楽園・歴史館エリア観光魅力向上構想」を踏まえ、公園マネジメントや観光などの有識者により議論し取りまとめたアクションプラン。令和2年5月、茨城県により策定。

#### P2 偕楽園（史跡及び名勝常磐公園）保存活用計画

偕楽園(常磐公園)の保存管理や運営活用の方向性を定めた、文化財庭園に指定されている本園、桜山、丸山を対象とする基本計画(保存管理計画、活用計画、整備計画)。平成19年12月、茨城県により策定。

### は行

#### P23 不即不離（ふそくふり）

二つのものが、つきもせず離れもしない関係を保つこと。

#### P41 文化財庭園（ぶんかざいていえん）

法令や条例に基づき、名勝等に指定されている庭園。

### や行

#### P21 幽暗閑寂（ゆうあんかんじゃく）

暗く、ものしずかで、ひっそりして落ち着いていること。

### ら行

#### P11 六芸（りくげい）

周代に士以上が必ず学ぶべき科目と定められた6種の技芸。礼・楽・射・御・書・数。

### ABC

#### P15 Park-PFI

都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設（公募対象公園施設）の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度。

○水戸市景観計画

<水戸市景観計画における位置づけ>

■重点的に景観形成を図る地区：偕楽園周辺地区

日本三名園の一つとして全国に知られる「偕楽園」の優れた景観を一層生かすため、周辺の元山町・常磐町や千波公園のエリアなどと一体的に、歴史と自然が調和した景観形成を図ることを目指す。

◎水戸市用途地域

- 偕楽園・千波湖周辺：第1種低層住居専用地域、

◎水戸市風致地区

- 千波風致地区、常磐風致地区

◎水戸市高度地区

- 偕楽園周辺地区（南） 建築物高さ規制（25m→20m）

◎水戸市屋外広告物条例

- 区域内における屋外広告物の行為の制限

範囲：千波風致地区、常磐風致地区

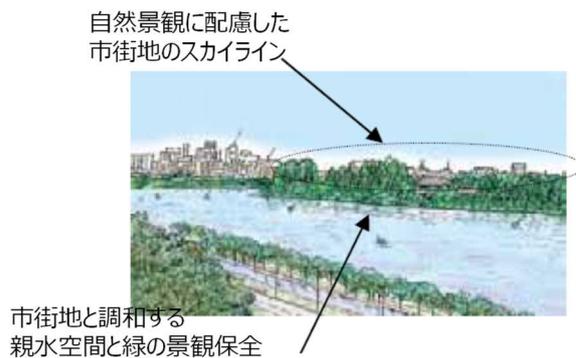
第1種住居地域（御茶園通り沿道）

第2種住居地域（天王町、備前町、梅香、元山町、常磐町）

制限：屋上利用広告の禁止、アドバルーン等の禁止

電光ニュース、ビジュアルボード等の禁止

壁面利用広告、広告幕等の色彩等の制限



出典：水戸市景観計画（H20.12）

書籍名：偕楽園景観ガイドライン

発行月：令和4年（2022年）3月

発行者：茨城県土木部都市局都市整備課